

第14回 かながわ自殺対策会議 次第

【日 時】 平成26年2月3日(月) 14時00分~16時00分

【場 所】 産業貿易センター 7階 720会議室

傍聴7名(他1名)

(横浜いづみ電業所)

あいさつ(座長)

石渡所長

宮本副座長が昨来におくりに来られた。
大変嬉しいこと。今日は副座長不在の肉俵ゆき子。
神奈川新聞は丸山委員が出席。

(参考資料1)

1 議 題

(1) 平成25年度の自殺対策の取組みについて

ア 街頭キャンペーン 1県3市から報告。かながわ女性会と横浜いづみ電業から感想。(資料1)

イ 出前講座 20校(同学生徒以外) 私学協会から感想。(資料2)

ウ 関係機関、団体 (資料3)

エ 行政機関 中津野議員

(2) ゲートキーパーの養成について (資料4)

県経営者協会と老朽洋連合会から報告

(3) かながわ自殺対策会議 地域部会について (資料5)

3市刊報告 連合神奈川の意見(既に前回は29部会へ批判あり)

(4) 後援名義使用事業について (資料6)

報告と承認

2 その他

(1) 川崎市自殺対策条例制定について (参考資料2)

(2) 「相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画」の概要について

(3) その他 本会議の無防犯委員の件について

基金 (全国76億3000万円の増(神奈川県は1億5000万円分が済む)
H27以降の予算は未定)

資料一覧

資料1 街頭キャンペーン

資料2 出前講座

資料3 平成25年度実施の自殺対策に係る取組みについて

資料4 ゲートキーパーの養成

資料5 地域部会

資料6 後援名義事業

参考資料1 自殺者統計

参考資料2 自殺対策条例制定経過

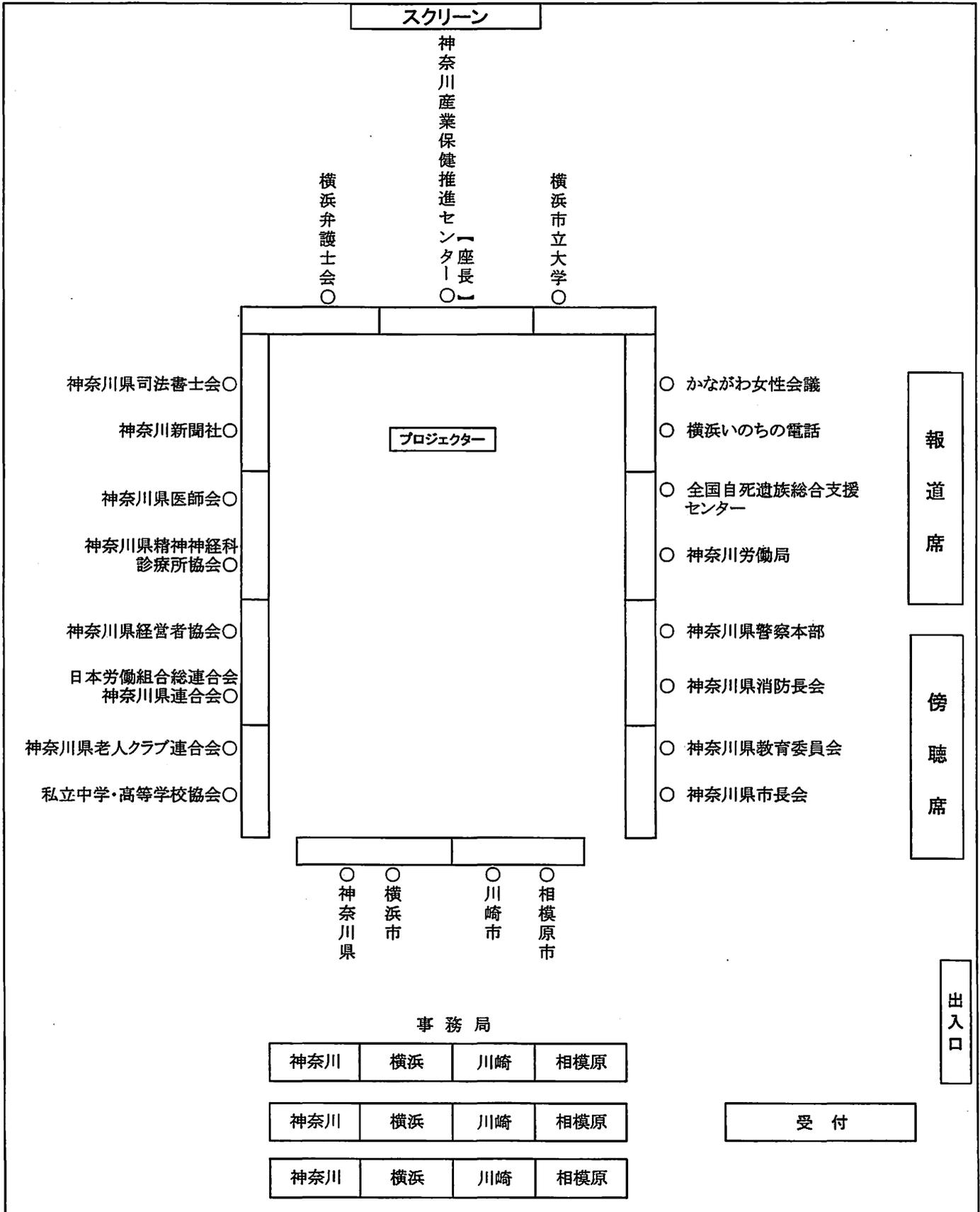
第14回 かながわ自殺対策会議 出席者名簿

	機 関 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	代理出席	出欠
1	横浜市立大学	横浜市立大学附属 市民総合医療センター 病院長	平安 良雄	精神医療センター 日野 耕介	○
2	横浜弁護士会	弁 護 士	小野 通子		○
3	神奈川県司法書士会	理 事	清水 隆次		○
4	神奈川新聞社	整理部次長	丸山 孝		○
5	神奈川県医師会	理 事	増沢 成幸	地域保健課 副主幹 依田 裕之	○
6	神奈川県精神科病院協会	会 長	竹内 知夫		欠
7	神奈川県精神神経科診療所協会	副会長	三木 和平		○
8	神奈川県経営者協会	専務理事	石部 裕道	マネージャー 深澤 和弘	○
9	日本労働組合総連合会神奈川県連合会	副事務局長	佐藤 進		○
10	神奈川産業保健推進センター	所 長	石渡 弘一		○
11	神奈川県社会福祉協議会	常務理事	矢野 敏行		欠
12	神奈川県老人クラブ連合会	理事長	井上 勇	常務理事兼事務局長 小澤 茂	○
13	私立中学・高等学校協会	理 事	村井 幹子		○
14	かながわ女性会議	常任委員会副代表	小山 久枝		○
15	横浜いのちの電話	理 事 長	西崎 猛之		○
16	全国自死遺族総合支援センター	理事	山口 和浩	事務局長 南部 節子	○
17	神奈川労働局	労働基準部 健康課長	中村 宏彰	労働衛生専門官 畑野 俊	○
18	神奈川県警察本部	生活安全部 生活安全総務課長	牧 智明	課長代理 信澤 公昭	○
19	神奈川県消防長会	川崎市消防局 警防部長	平野 敏行		○
20	神奈川県教育委員会	教育局支援部 学校支援課長	杉野 信一郎	専任主幹 瀬高 真一郎	○
21	神奈川県市長会	常務理事兼事務局長	小野間 重雄		○
22	神奈川県町村会	事務局長	鈴木 順		欠
23	神奈川県	保健医療部長	中沢 明紀		○
24	横浜市	障害福祉部長	杉本 英和	こころの健康相談センター長 白川 教人	○
25	川崎市	障害保健福祉部長	萩原 利昌		○
26	相模原市	福祉部長	青木 仁		○

第14回 かながわ自殺対策会議 座席表

【日時】平成26年2月3日(月) 14:00~16:00

【会場】産業貿易センター 7階 720号室



スクリーン

神奈川県産業保健推進センター【座長】

横浜弁護士会

横浜市立大学

神奈川県司法書士会

神奈川新聞社

神奈川県医師会

神奈川県精神神経科
診療所協会

神奈川県経営者協会

日本労働組合総連合会
神奈川県連合会

神奈川県老人クラブ連合会

私立中学・高等学校協会

プロジェクター

かながわ女性会議

横浜いのちの電話

全国自死遺族総合支援
センター

神奈川県労働局

神奈川県警察本部

神奈川県消防長会

神奈川県教育委員会

神奈川県市長会

報道席

傍聴席

神奈川県

横浜市

川崎市

相模原市

事務局

神奈川	横浜	川崎	相模原
-----	----	----	-----

神奈川	横浜	川崎	相模原
-----	----	----	-----

神奈川	横浜	川崎	相模原
-----	----	----	-----

出入口

受付

県精神保健福祉センター・7077エム
 横浜市の健康センター・ホリゾン
 川崎市精神保健福祉センター・ナツル

平成25年度 自殺対策街頭キャンペーン実施結果(平成25年9月10日実施)

実施機関	場所	時間帯	実施方法(アピール方法、相談へのつなげやすさ等)、配布グッズ	配布部数	実施体制			参加者の感想等		
					参加人数	首長	かながわ自殺対策会議構成団体			
神奈川県	茅ヶ崎市役所及びJR茅ヶ崎駅	18:00~19:00	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策キャンペーン用ベスト着用。 のぼり旗、神奈川県の自殺の現状等を紹介したパネルを活用。 神奈川県イメージキャラクター「かながわキンタロウ」着ぐるみの参加。 <配布グッズ> ・リーフレット(かながわ自殺対策会議作成) ・講演会・シンポジウム・包括相談会チラシ ・相談窓口周知用リーフレット(茅ヶ崎保健福祉事務所作成) ・ポケットティッシュ ・ボールペン(こころの相談電話を掲載)	約2,500部	68名	県知事 茅ヶ崎市長 寒川町長	かながわ女性会議(1名) 神奈川県司法書士会(3名)	・茅ヶ崎市保護司会(3名) ・茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会(16名) ・茅ヶ崎市社会福祉協議会(3名)	・保健福祉局長 ・保健医療部長 ・保健予防課長 ・精神保健福祉センター所長 ・茅ヶ崎市(12名) ・寒川町(1名) ・精神保健福祉センター(11名) ・保健予防課(2名) ・茅ヶ崎保健福祉事務所(6名) ・大学実習生(2名) ・着ぐるみ「かながわキンタロウ」	・当日は、あいにく小雨で人通りが少ない中での実施となった。 ・様々な団体が連携し、自殺対策キャンペーンを行っている事を初めて知った。このようなキャンペーンを通して「自殺対策」の事を一人でも多くの人に知ってもらわなければならないと感じるとともに、そのための工夫を行政が行っていることが分かった。(大学実習生) ・若年層に「自殺対策」への関心を持ってもらうための着ぐるみ活用は良い方法だと思った。(大学実習生) ↓ 初(神奈川県庁)
横浜市	JR横浜駅	11:00~11:40	横浜駅構内東西自由中央通路及び各六社局改札付近での配布 ・イベント、腕章(各駅長は襟も)着用 ・のぼり旗、横断幕の活用 <配布グッズ> ・リーフレット(かながわ自殺対策会議作成) ・リーフレット(本市作成「9月10日って知っていますか?」) ・ポケットティッシュ ・キャッチ入りLEDライト付ボールペン ・自殺予防週間特別相談会(多重債務とこころの健康)チラシ	8,000部	73名	参加無し	・横浜いのちの電話(5名) ・神奈川新聞社(1名) ・神奈川県司法書士会(5名) ・神奈川県精神科病院協会(1名) ・かながわ女性会議(1名) ・神奈川県教育委員会(1名)	・横浜駅六社局各駅長等(7名)(JR、東急、京急、相鉄、みなとみらい、市営地下鉄) ・各駅員スタッフ(20名) ・社会福祉士系大学実習生(12名)	・障害福祉部長 ・こころの健康相談センター長 ・その他職員(18名)	・横浜駅6社駅長の制服姿による配布は市民からの信頼感があり、毎年好評である。 ・毎年継続していることで、市民も配布物をすんなり受け取っていただけようになった。 ・横浜市・横浜駅・ボランティアが一丸となって、自殺対策キャンペーンに参加し、この啓発活動が定着しつつあることを実感した。今後も連携して活動を継続していきたいとの思いを新たにしました。 ・駅長の制服への信頼、知名度は抜群であることから、消防や警察にも声をかけ、キャンペーンに参加してもらうのはどうか。さらなる市民への啓発、他機関への啓発にもなるのではないかと。 ・神奈川テレビの取材が入り、当日昼のニュースで放映された。内容は街頭キャンペーンの様子、横浜市の健康相談センター長へのインタビューなど。(11/17)
川崎市	JR川崎駅東口	16:00~16:40	・推進キャラクターオリジナルTシャツ(ピンク)、襟(緑)を着用し、のぼり旗も活用 <配布グッズ> ・リーフレット「あなたに知ってほしい」(かながわ自殺対策会議作成) ・リーフレット「あなたのこころお元気ですか」(精神症状啓発リーフレット) ・セミナー案内ちらし ・ポケットティッシュ(相談窓口掲載) ・啓発用ボールペン(相談窓口掲載) ・啓発用シール	3,000部	21名	副市長	・神奈川県司法書士会(3名) ・かながわ女性会議(1名)	・川崎いのちの電話(1名)	・健康福祉局長 ・障害保健福祉部長 ・精神保健福祉センター所長 ・その他職員 ・うさびー(推進キャラクター)(15名)	・夕方、買い物、帰宅、ビジネスなど様々な年代が行き交う時間帯であった。 ・推進キャラクターを話の契機にして、自殺予防週間について説明することができた。 ・推進キャラクターに興味を持った子どもの親に対してグッズを配布できた。 ・啓発グッズをアピールするとより受け取ってもらいやすかった。 ・「自殺」の単語に反応して配布物を断る人や「自殺するように見えたか」と不快感を示す方もいた。 川崎7077-9707(心)52-9番(3/4)
相模原市	①JR淵野辺駅 ②小田急線相模大野駅 ③JR橋本駅	①9:00~10:00 ②13:00~14:00 ③16:00~17:00	・本市自殺対策のキャッチフレーズを記載した緑色のベストを着用。 ・のぼり旗、横断幕、内閣府ポスターを貼ったパネルを活用。 ・マイク使用で自殺の現状や対策等のアナウンスを実施(2駅のみ)。 ・市と「自殺対策事業における協力に関する協定」を締結している地元スポーツ4団体の選手がチームのユニホームを着用して参加。 ・緑区のイメージキャラクター(ミウル)着ぐるみの参加(1駅のみ)。 <配布グッズ> ・リーフレット(かながわ自殺対策会議作成) ・相談窓口周知用リーフレット(市作成) ・ゲートキーパー手帳 ・ポケットティッシュ ・うちわ(相談先の電話番号を掲載)	各1,000部 合計3,000部	延べ180名	副市長(1名) JR橋本駅	・神奈川県司法書士会(6名) ・かながわ女性会議(2名) ・横浜いのちの電話(1名)	・市内3地区の民生委員児童委員協議会(26名) ・市内3地区の社会福祉協議会(19名) ・県相模原地域産業保健センター(1名) ・NPO法人男女共同参画さがみはら(5名) ・神奈川県クリーニング生活衛生同業組合相模原北支部(1名) ・神奈川県理容衛生同業組合さがみ原支部(2名) ・地元スポーツ4団体(46名) ・國學院大学ラグビー部(5名) ・相模原市自殺対策協議会(3名) ・一般ボランティア(1名)	・議長 ・市議会議員(8名) ・緑区区長 ・南区区长 ・市関係課職員(23名) ・緑区イメージキャラクター「ミウル」 ・事務局職員(27名)	・キャンペーンの趣旨をマイクで伝えたり、横断幕を掲示することによって、通行している人に自殺対策街頭キャンペーンを実施しているということが伝わりやすかったと感じた。 ・グッズを受け取る際、配布している人に身の上話等をすることもあった。 ・通行人から自殺者数などについて聞かれることもあるため、参加者には自殺の現状等について情報提供しておくことが良い。 ・配布物を透明のビニール袋にセットしたものと「うちわ」としたため、2つに分かれてしまい、配布しづらかった。 ・イメージキャラクターは、幅広い年齢層に人気があり、多くの人にグッズを受け取ってもらうことができた。 ・街頭キャンペーンへの参加協力が得られる団体、人数ともに年々拡大しており、地域の方々と一体となって実施していると感じる。

平成25年度 自殺対策街頭キャンペーン実施の様子（平成25年9月10日実施）

神奈川県

黒岩知事



知事、茅ヶ崎市長、寒川町長



「かながわキンタロウ」も参加しました



配布の様子

横浜市

取組み5年目！
6駅長、自殺対策の皆さん等と、8000人の
方々へメッセージを届けました。



川崎市

～JR川崎駅にて～



三浦副市長、自殺対策推進キャラクター「うさびー」
応援にかけつけてくれた「ふろん太」(川崎Frontale)とともに

相模原市



淵野辺駅参加の皆様



相模大野駅参加の皆様



橋本駅参加の皆様

議長



緑区ゆるキャラ「ミウル」

副市長

平成25年度 自殺対策に関する出前講座実施結果及び予定(H25.6.7~)

実施機関	日時・場所	受講者 (依頼元)	受講人数 (予定)	テーマ	講師	アンケート結果(様式2、3)														
						講座の効果 (主催者評価) ※様式2	回収数 (回収率)	受講者年代 ※様式3 Q1	受講者性別 ※様式3 Q2	受講者役割内 ※様式3 Q3	自殺研修 参加の有無 ※様式3 Q4	自殺研修 参加の回数 ※様式3 Q5	自殺に関する 知識 ※様式3 Q6	研修受講後の 知識の向上 ※様式3 Q7	研修の効果 (研修は参考になったか) ※様式3 Q8	今後についての 学習意識 ※様式3 Q9	研修に関する御意見・感想 (抜粋) ※様式3 Q10			
神奈川県	8月5日(月) 13:30~15:00 神奈川県立伊勢原高校	伊勢原高校 教職員	27名	「思春期のこころと問題行動」 (思春期の心(I)、(II))	鶴ヶ峰心理グループ 代表 ヴィジュアル千佳氏 (臨床心理士)	ねらい通りの 効果が認めら れた	23名 (85%)	20代 6名 30代 1名 40代 3名 50代 12名 60代以上 1名	男性 15名 女性 8名	学級担任 児童生徒 指導担当 養護教諭 その他	8: 否 3: 否 3: 否 9: 否	ある 2名 ない 21名	1回 1名 2回 1名 3回以上 0名 分からない 0名	十分にある 0名 少しある 8名 やや不足 6名 全く不足 9名	非常に増えた 12名 少し増えた 10名 変わらなかった 1名 無回答	非常に参考になった やや参考になった ほとんど 参考にならなかった 全く参考にならなかった 無回答	14名 8名 0名 0名 0名 1名	とても必要である やや必要である ほとんど必要ない 全く必要ない 無回答	14名 8名 0名 0名 1名	・知らないことが多くあって勉強しなければいけないと思った。 ・発達障がいの子ともたちと接することが多いので、参考になるお話がいろいろありました。 ・適度にほめる、注意することを頭に入れて指導していきたいと思います。 ・あつという間に時間が過ぎてしまいました。私達が普段から相手をしている生徒に当てはまるものが多くて勉強になりました。(いじめの)加害者への対応に苦労することが多くあるので、お聞きした話を基に接していこうと思います。 ・具体的に分かりやすいのと同時に、個々の生徒の対応と全体への対応の難しさを改めて感じた。 ・基本的な知識や具体的な方法など全てが勉強になりました。話し方も上手で聞きやすかった。子ども達のためにたくさんの愛情をそそいでいこうと思います。
神奈川県	8月27日(火) 13:30~15:00 秦野市立鶴巻中学校	鶴巻中学校 教職員	24名	「自殺について」 「故意に自分の健康を害する症候群」 「特に関心のある行動を中心として」	研水会平塚病院 副院長 上田竹人氏	ねらい通りの 効果が認めら れた	22名 (92%)	20代 4名 30代 4名 40代 3名 50代 11名 60代以上 0名	男性 11名 女性 11名	学級担任 児童生徒 指導担当 学年主任 養護教諭 校長 その他	11: 否 1: 否 3: 否 1: 否 1: 否 5: 否	ある 5名 ない 17名	1回 2名 2回 2名 3回以上 1名 分からない 0名	十分にある 0名 少しある 5名 やや不足 14名 全く不足 2名 無回答 1名	非常に増えた 8名 少し増えた 13名 変わらなかった 1名 無回答	非常に参考になった やや参考になった ほとんど 参考にならなかった 全く参考にならなかった 無回答	13名 7名 0名 0名 2名	とても必要である やや必要である ほとんど必要ない 全く必要ない 無回答	8名 10名 0名 0名 3名	・とても参考になりました。おぼろげな知識が道筋の立った考えになり、生徒指導にあたり、大切な知見となったと思います。 ・初めの方で、自殺者が老人から、少し下の世代の自殺者が増えたという話がありましたが、そのデータをみると、十代の自殺者は減っていたように思えたのですが、実際減少傾向にあるのかなと思いをいたしました。 ・改めて、自殺について知ること多く参考になりました。(学校で)把握している人が極めてわずかであることに非常に驚きました。それだけ悩みをもっている人が多いのだと感じました。 ・現代の子どもたちが抱えている悩みが、自分が中学生だった時より複雑になっている気がします。「大切な命」の授業が聞いて欲しい子には、実は届いていないということにハッとさせられました。
神奈川県	8月28日(水) 9:00~10:40 藤沢市立湘洋中学校	湘洋中学校 教職員	30名	「ドメスティック・バイオレンスへの理解～子どもへの影響を考え～」	神奈川県立女性相談所 女性支援課長 金津久仁子氏	ねらい通りの 効果がやや認め られた	26名 (87%)	20代 4名 30代 11名 40代 3名 50代 8名 60代以上 0名	男性 12名 女性 14名	学級担任 児童生徒 指導担当 養護教諭 その他	17: 否 1: 否 1: 否 7: 否	ある 7名 ない 19名	1回 3名 2回 1名 3回以上 1名 分からない 2名	十分にある 0名 少しある 7名 やや不足 8名 全く不足 10名 無回答 1名	非常に増えた 2名 少し増えた 20名 変わらなかった 2名 無回答 2名	非常に参考になった やや参考になった ほとんど 参考にならなかった 全く参考にならなかった 無回答	4名 19名 0名 3名 0名	とても必要である やや必要である ほとんど必要ない 全く必要ない 無回答	5名 18名 2名 0名 1名	・DVIについては愛情の裏返しだったり、加害者側自身も苦しんでいることが多いと聞きます。生徒の対応でもこのようなことがあり、シェルターで保護してもらい、その後高校で元気に楽しく生活している報告に来てくれた例もありました。家庭の問題に立ち入るよう、なかなか難しいことだと思いますが、できるかぎり関わられるような存在でありたいと思いました。 ・発達障害について詳しくお話が聞けて、良い研修でした。 ・自殺が起きないように、いじめをなくす。いじめが起きないように、それを防げる手段を増やしていきたいです。
神奈川県	8月28日(水) 13:30~15:00 海老名市立中野小学校	中野小学校 教職員	24名	「傾聴～他者とよりよく関わるには～」	鶴ヶ峰心理グループ 代表 ヴィジュアル千佳氏 (臨床心理士)	ねらい通りの 効果がやや認め られた	24名 (100%)	20代 6名 30代 8名 40代 2名 50代 7名 60代以上 1名	男性 5名 女性 19名	学級担任 教育相談 担当 学年主任 養護教諭 その他 複数回答あり	18: 否 1: 否 1: 否 4: 否	ある 2名 ない 22名	1回 2名 2回 0名 3回以上 0名 分からない 0名	十分にある 0名 少しある 3名 やや不足 12名 全く不足 9名	非常に増えた 3名 少し増えた 20名 変わらなかった 1名 無回答	非常に参考になった やや参考になった ほとんど 参考にならなかった 全く参考にならなかった 無回答	6名 16名 0名 1名 1名	とても必要である やや必要である ほとんど必要ない 全く必要ない 無回答	12名 11名 0名 0名 1名	・まずは、共感するということをし、しっかり実践していきたいです。誰かに認められるということは、とても大切だと思いました。 ・問題のある子や保護者に対して、どういった姿勢で臨んだらよいかを心理学的な裏付けをもとにお話いただいたので、説得力がありました。 ・ネガティブな気分になっている子ども等に対する声かけの仕方や対応の仕方のポイントがよく理解できました。 ・話を聞いてあげる時の態度が大切なんだと思いました。子どもたちの話を聞くときもスルーしないで1人1人の話を傾けたいと思います。 ・日々の人とのつながりなど、改めて必要であり、自分の気持ちのコントロールの仕方など気がつかずしていたことをしっかりとまとめて下さった感じがしました。 ・どんなに怒っていても、自閉傾向にあっても、他者から認めてもらいたい、わかってもらいたいという気持ちをだれもが持っていることがよくわかりました。

実施機関	日時・場所	受講者 (依頼元)	受講人数 (予定)	テーマ	講師	アンケート結果(様式2,3)				
						講座の効果 (主催者評価) ※様式2	回収数 (回収率)	受講者年代 ※様式3 Q1	受講者性別 ※様式3 Q2	受講者役割 ※様式3 Q3
神奈川県	9月24日(火) 13:00~14:30 神奈川県立 横浜修徳館 高校	横浜修徳館 高校 教職員	46名	「自殺予防相談 (上級)」	鶴ヶ峰心理グループ 代表 ヴィハルト千佳氏 (臨床心理士)	ねらい通りの 効果が認めら れた	41名 (89%)	20代 2名 30代 2名 40代 9名 50代 26名 60代以上 2名	男性 27名 女性 14名	学級担任 児童生徒 指導担当 教育相談 担当 養護教諭 校長 副校長 その他 複数回答あり
神奈川県	10月7日(月) 16:15~17:15 厚木市立 南毛利中学校	南毛利中学校 教職員	32名	「聴くということ」	鶴ヶ峰心理グループ 代表 ヴィハルト千佳氏 (臨床心理士)	ねらい通りの 効果が認めら れた	14名 (44%)	20代 2名 30代 4名 40代 3名 50代 4名 60代以上 1名	男性 8名 女性 6名	学級担任 学年主任 養護教諭 その他
神奈川県	10月10日(木) 13:30~14:30 座間市立 東中学校	東中学校 教職員	28名	「校内でリスト カットが起きたと きの対処につい て」	鶴ヶ峰心理グループ 代表 ヴィハルト千佳氏 (臨床心理士)	ねらい通りの 効果が認めら れた	28名 (100%)	20代 9名 30代 4名 40代 2名 50代 11名 60代以上 2名	男性 20名 女性 8名	学級担任 児童生徒 指導担当 教育相談 担当 学年主任 養護教諭 その他 複数回答あり
神奈川県	10月11日(金) 14:30~15:30 小田原市立 千代中学校	千代中学校 教職員	38名	「思春期の心 ~私の事例から ~」	臨床心理士 前田峰子氏	ねらい通りの 効果が認めら れた	25名 (66%)	20代 6名 30代 8名 40代 2名 50代 9名 60代以上 0名	男性 15名 女性 10名	学級担任 児童生徒 指導担当 教育相談 担当 学年主任 養護教諭 その他 複数回答あり
神奈川県	10月18日(金) 15:45~17:00 大和市立 南林間小学校	南林間小学校 教職員	29名	「思春期の心」	芹香病院 磯崎仁太郎氏	ねらい通りの 効果が認めら れた	29名 (100%)	20代 9名 30代 8名 40代 1名 50代 7名 60代以上 2名 無回答 2名	男性 9名 女性 18名 無回答 2名	学級担任 学年主任 校長 その他 複数回答あり

アンケート結果(様式2,3)									
内訳	自殺研修 参加の有無 ※様式3 Q4	自殺研修 参加の回数 ※様式3 Q5	自殺に関する 知識 ※様式3 Q6	研修受講後の 知識の向上 ※様式3 Q7	研修の効果 (研修は参考になったか) ※様式3 Q8	今後についての 学習意欲 ※様式3 Q9	研修に関する御意見・感想 (抜粋) ※様式3 Q10		
26名 3名 3名 1名 1名 7名	ある 11名 ない 30名	1回 3名 2回 3名 3回以上 1名 分からない 4名	十分にある 0名 少しある 13名 やや不足 16名 全く不足 12名	非常に増えた 18名 少し増えた 20名 変わらなかった 2名 無回答 1名	非常に参考になった 21名 やや参考になった 15名 ほとんど 1名 参考にならなかった 1名 全く参考にならなかった 3名 無回答 3名	とても必要である 27名 やや必要である 10名 ほとんど必要ない 2名 全く必要ない 0名 無回答 2名	・生徒と接している際に、発達障害や境界性人格障害など、背景にある障害等は判らないことも多いと思います。いつでも その時に悩むので、生徒に対する理解が初年から間違っている場合もあり得るかも...などと考えながら聞いていました。様々な事例に基づいてお話しをいただき、分かりやすかったです。大変参考になりました。・生徒の性質、対応など具体的なものが多く、非常に勉強になりました。・この学校の現場で実際によくあることが、例として出ているように思いました。よく見極めないといけないことが、わかりました。対応に気をつけて、トラブルにならないようにしたいと思います。		
5名 2名 1名 6名	ある 9名 ない 5名	1回 1名 2回 5名 3回以上 3名 分からない 0名	十分にある 0名 少しある 5名 やや不足 5名 全く不足 3名 無回答 1名	非常に増えた 0名 少し増えた 13名 変わらなかった 1名 無回答 1名	非常に参考になった 2名 やや参考になった 12名 ほとんど 0名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 0名 無回答 0名	とても必要である 4名 やや必要である 9名 ほとんど必要ない 1名 全く必要ない 0名 無回答 0名	・今回 講師の先生は、1時間という短い時間の中で、最低限のことを伝えてくれた感じであったが、もっとも伝えたい内容があったように感じられたので、もっときちんとした時間設定がされるとよかったです。45分授業でもう少し時間があるとよりBetterでした。・この研修で考えたこと、感じたことを忘れずに毎日過ごしていきたいと思えます。・話すこと、聴くことに関して、気持ちよく話を聴けるように、相づちなど心がけていきたい。・知っているのと、とっさに対応ができるのは違うので、定期的に講習で確認ができることは、大切だと感じました。		
6名 1名 1名 3名 1名 6名	ある 8名 ない 20名	1回 4名 2回 2名 3回以上 2名 分からない 0名	十分にある 0名 少しある 8名 やや不足 11名 全く不足 9名	非常に増えた 15名 少し増えた 13名 変わらなかった 0名 無回答 0名	非常に参考になった 20名 やや参考になった 6名 ほとんど 0名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 2名 無回答 2名	とても必要である 16名 やや必要である 10名 ほとんど必要ない 0名 全く必要ない 0名 無回答 2名	・具体例があり、とてもよくわかりました。以前 市の適応指導教室の専任教員をしておりましてので、その節は各機関の方々に本当にお世話になりました。今日の内容のケース ほとんどが通学生とその家庭のケースでした。・不登校という形になって表れるものも多いので、それらの施設との連携もより大切に思います。また今後、若い教員が増える時期になります。担任の先生も担任を持つことも多々あるので、多くの先生方に対して事例やケースをたどるような内容での学びの場が広がるようにと思っております。・自傷行為を消去するための知識を知れてよかったです。・自傷行為をした生徒がクラスにいたので、そのときの指導を思い返しました。・普段の研修では聞くことができない内容でした。生徒たちにも聞かせたいと思う内容でした。		
5名 1名 2名 3名 1名 4名	ある 1名 ない 24名	1回 1名 2回 0名 3回以上 0名 分からない 0名	十分にある 0名 少しある 5名 やや不足 10名 全く不足 10名	非常に増えた 1名 少し増えた 20名 変わらなかった 4名 無回答 4名	非常に参考になった 2名 やや参考になった 16名 ほとんど 3名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 4名 無回答 4名	とても必要である 8名 やや必要である 13名 ほとんど必要ない 0名 全く必要ない 0名 無回答 4名	・生々しい事例を細かく話していただけて、具体的に「何が」「どう」問題なのかよく分かった。・なかなか自殺予防についての研修を受けることはなく、事例を聞けることは少ないので参考になりました。・「予防」という意味で、自分に何ができるのか、もう少し話があればよかったです。		
0名 0名 0名 3名 0名 3名	ある 3名 ない 26名	1回 3名 2回 0名 3回以上 0名 分からない 0名	十分にある 0名 少しある 8名 やや不足 13名 全く不足 7名 無回答 1名	非常に増えた 7名 少し増えた 20名 変わらなかった 1名 無回答 1名	非常に参考になった 11名 やや参考になった 16名 ほとんど 1名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 0名 無回答 1名	とても必要である 15名 やや必要である 13名 ほとんど必要ない 0名 全く必要ない 0名 無回答 1名	・内容のとおり具体的な話と解決方法を知ることができました。・様々な問題行動の要因は1つではなく、多種多様なものがあり、自分たちの立場からどのようにアプローチしていくのかの大切さを感じた。・医学的な見地や、たくさん症例に基づいたお話しであったため、とても参考になりました。精神的に厳しい保護者対応の方策・組織間の連携について知りたいです。・具体的な症例に基づいたお話しでわかりやすかったです。もう少しお時間をとっていただけたら、一つひとつの症例を本校の児童に当てはめて考えていくことができたかなと思いました。		

実施機関	日時・場所	受講者 (依頼元)	受講人数 (予定)	テーマ	講師	アンケート結果(様式2、3)											
						講座の効果 (主催者評価) ※様式2	回収数 (回収率)	受講者年代 ※様式3 Q1		受講者性別 ※様式3 Q2		受講者役割内 ※様式3 Q3		自殺研修 参加の有無 ※様式3 Q4	自殺研修 参加の回数 ※様式3 Q5	自殺に関する 知識 ※様式3 Q6	研修受講後の 知識の向上 ※様式3 Q7
神奈川県	10月30日(水) 15:00~16:30 鎌倉市 教育委員会	鎌倉市立 小・中学校 教育相談コー ディネーター	36名	「思春期の心一 思春期の発達課 題・対応につい て」 「地域における ネットワーク形成 の意義とは～活 用できる社会資 源～」	神奈川県立こども医 療センター児童思春期 精神科医長 庄紀子氏 神奈川県精神保健福 祉センター専門福祉司 赤池敏夫	ねらい通りの 効果が認めら れた	23名 (64%)	20代 0名 30代 7名 40代 5名 50代 10名 60代以上 1名	男性 7名 女性 16名	学級担任 10名 児童生徒 9名 指導担当 9名 教育相談 9名 養護教諭 4名 その他 1名 複数回答あり	ある 9名 ない 14名	1回 5名 2回 1名 3回以上 2名 分からない 1名	十分にある 0名 少しある 5名 やや不足 9名 全く不足 9名	非常に増えた 2名 少し増えた 19名 変わらなかった 0名 無回答 2名	非常に参考になった 4名 やや参考になった 16名 ほとんど 1名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 2名	とても必要である 5名 やや必要である 10名 ほとんど必要ない 0名 全く必要ない 8名	「こころの体温計」は子どもたちにも使えるかな？ と思いました。今まで学んだことがなかったので、 興味深い内容でした。 ・違う視点から子どもを見てのお話は良かったです。 自校の子どもとの問題とも重ねられました。 ・自殺について いままであまり意識していません でしたが、これからは必要なことだと思いました。 ・不登校について どこまで登校刺激をしたらよい のか、いつも迷います。あくまで子供に寄り添って いくと無理しなくてよいよ ということになり、その ままとなってしまうこともあるのですが、どうなんでしょうか？
神奈川県	11月13日(水) 13:30~15:30 神奈川県立 平塚ろう学校	平塚ろう学校 中学部・高等部 生徒	65名	「キズついた心 のケアについて」	平塚市健康・こども部 こども家庭課 こども発達支援担当 臨床心理士 中嶋朋子氏	ねらい通りの 効果がやや認 められた	生徒対象の出前講座のため、アンケートは実施せず。 受講した生徒の感想を抜粋で記載。										
神奈川県	11月21日(木) 13:15~16:45 清川村立 緑小学校	緑小学校 保護者・教職員	42名	「思春期の心～ どう取る？親子 のコミュニケーション～」	鶴ヶ峰心理グループ 代表 ヴィヒャルト千佳氏 (臨床心理士)	ねらい通りの 効果が認めら れた	9名 (21%)	20代 2名 30代 1名 40代 3名 50代 3名 60代以上 0名	男性 3名 女性 6名	学級担任 5名 児童生徒 1名 指導担当 1名 養護教諭 1名 校長 1名 その他 2名 複数回答あり	ある 4名 ない 5名	1回 3名 2回 0名 3回以上 0名 分からない 1名	十分にある 0名 少しある 3名 やや不足 6名 全く不足 0名	非常に増えた 1名 少し増えた 7名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 0名	非常に参考になった 4名 やや参考になった 5名 ほとんど 7名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 0名	とても必要である 4名 やや必要である 5名 ほとんど必要ない 0名 全く必要ない 0名	日々の業務で子どものことを改めて観察し、早期 発見ができるようになっていかなければと思いま した。 ・何となくわかっていることが、今日の講演で改めて 確認することができました。声かけがいかにか大 切かがよくわかりました。 ・大変わかりやすく、担任として、また親として色々 と気づかされました。 ・子どもに対することで必要なことがわかりまし た。発達段階で必要な時に必要なことをしたいと 思います。
神奈川県	12月16日(月) 15:00~16:30 伊勢原市立 中沢小学校 (会場)	市内小中学校 養護教諭	18名	「思春期の心に ついて」	平塚市健康・こども部 こども家庭課 こども発達支援担当 臨床心理士 中嶋朋子氏	ねらい通りの 効果が認めら れた	16名 (89%)	20代 4名 30代 2名 40代 6名 50代 4名 60代以上 0名	男性 0名 女性 16名	養護教諭 15名 その他 1名	ある 2名 ない 14名	1回 0名 2回 0名 3回以上 2名 分からない 0名	十分にある 0名 少しある 4名 やや不足 8名 全く不足 3名 無回答 1名	非常に増えた 5名 少し増えた 11名 変わらなかった 0名 無回答 0名	非常に参考になった 7名 やや参考になった 8名 ほとんど 0名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 1名	とても必要である 7名 やや必要である 8名 ほとんど必要ない 0名 全く必要ない 1名	理論的なことから、具体的な対応についてまで 知ることができ、大変勉強になりました。また、自 分の知識の少なさを実感したので、今後さらに深 めていきたいと思いました。ありがとうございます 。講師の先生の語り口が、とても丁寧でわかりや すかったです。ありがとうございました。 ・詳しく事例や対応を説明していただき、ありがとう ございました。 ・内容がしぼられていて、具体的なお話が聞けた のでとても勉強になりました。 ・リストカットについて誤った理解がされている ケースが多いので、説明の仕方などは参考になっ
神奈川県	12月20日(金) 13:00~14:00 小田原市立 城南中学校	城南中学校 教職員	18名	「思春期の心Ⅱ」	臨床心理士 前田峰子氏	ねらい通りの 効果がやや認 められた	12名 (67%)	20代 1名 30代 4名 40代 0名 50代 7名 60代以上 0名	男性 7名 女性 5名	学級担任 7名 児童生徒 1名 指導担当 3名 学年主任 2名 その他 2名 複数回答あり	ある 3名 ない 9名	1回 1名 2回 0名 3回以上 0名 分からない 1名 無回答 1名	十分にある 0名 少しある 3名 やや不足 1名 全く不足 7名 無回答 1名	非常に増えた 1名 少し増えた 8名 変わらなかった 3名 無回答 2名	非常に参考になった 2名 やや参考になった 7名 ほとんど 1名 参考にならなかった 1名 全く参考にならなかった 0名 無回答 2名	とても必要である 4名 やや必要である 5名 ほとんど必要ない 1名 全く必要ない 0名 無回答 2名	自殺予防として具体的にどう動けるのか、全体で の人数は多いままの現状をどのようにしたら変え ていけるのか、という思いが残りました。 ・生徒と話すより、保護者と話す方が関係がこじれ たり、伝えたいことが入っていかないケースが多 い。本日のお話でもあったように、生徒との関係 や小さなサインを見逃さないようにしたい。 ・拒食や過食についての事前のアンケートがあっ たので書いたのですが、もう少し詳しく聞きたかっ たです。また、リストカット・拒食・過食がストレスの 解消になっている人に対してはそれを禁止するよ うに強く接していいのか、それはしないようにして 認めた方がいいのか聞きたいです。

実施機関	日時・場所	受講者 (依頼元)	受講人数 (予定)	テーマ	講師	アンケート結果(様式2、3)														
						講座の効果 (主催者評価) ※様式2	回収数 (回収率)	受講者年代 ※様式3 Q1	受講者性別 ※様式3 Q2	受講者役割 ※様式3 Q3	自訳 自殺研修 参加の有無 ※様式3 Q4	自殺研修 参加の回数 ※様式3 Q5	自殺に関する 知識 ※様式3 Q6	研修受講後の 知識の向上 ※様式3 Q7	研修の効果 (研修は参考になったか) ※様式3 Q8	今後についての 学習意識 ※様式3 Q9	研修に関する御意見・感想 (抜粋) ※様式3 Q10			
神奈川県	1月14日(火) 13:35~15:00 小田原市立 鴨宮中学校	鴨宮中学校 中学2年生	220名	自殺対策のため に個人ができる こと「自分を大切 にするためには」	鶴ヶ峰心理グループ 代表 ヴィヒャルト千佳子氏 (臨床心理士)	アンケート集計中														
神奈川県	1月15日(水) 15:50~16:50 県立 白山高等学校	白山高等学校 教職員	60名	自殺対策のため に個人ができる こと 心の病の理解 「教育相談研修 会」	大和・藤沢 自殺予防ネットワ ーク 長見英知氏	アンケート集計中														
神奈川県	1月30日(木) 15:10~16:10 綾瀬市立 土橋小学校	土橋小学校 教職員 保護者	30名	自殺対策のため に個人ができる こと 思春期の心(I) 「命を大切にする ために…思春 期の心」	横浜相原病院 吉田勝郎氏	アンケート集計中														
神奈川県	2月12日(水) 14:40~15:40 茅ヶ崎市立 萩園中学校	萩園中学校 教職員	(30名)	思春期の心(II) 「生徒理解講座」	こども医療センター 藤田純一氏	今後実施予定														
神奈川県	2月17日(月) 13:55~14:40 A 15:15~16:15 B 南足柄市立 北足柄小学校	北足柄小学校 A 児童5,6年生 B 教職員	(A 23名 B 12名)	A 思春期の心 (I) 「心の健康につ いて考えよう」 B 自殺対策のため に個人が出来る こと、心の病の 理解 「心の病と自殺 対策研修会」	A 小田原児童相談所 児童心理司 根本顕氏 B 精神保健福祉セン ター職員	今後実施予定														
神奈川県	2月20日(木) 15:10~16:20 南足柄市 教育委員会	幼稚園教諭 小中学校教員 等 (南足柄市 教育委員会)	(14名)	自殺の現状 思春期の心(I)	小田原児童相談所 児童心理司 根本顕氏	今後実施予定														

実施機関	日時・場所	受講者 (依頼元)	受講人数 (予定)	テーマ	講師	アンケート結果(様式2,3)				
						講座の効果 (主催者評価) ※様式2	回収数 (回収率)	受講者年代 ※様式3 Q1	受講者性別 ※様式3 Q2	受講者役割内 ※様式3 Q3
横浜市	8月22日(木) ホテル モンテファーレ	横浜女学院 教職員	40人	「こどものいのち を守りたい」横浜 市の自殺対策 「生徒と教師・生 徒と生徒の信頼 関係を築くには」	横浜市職員 ヴィヒャルト千佳氏	ねらいどおり の効果が認め られた	40名 (100%)	20代 5名 30代 7名 40代 11名 50代 14名 60代以上 3名	男性 18名 女性 22名	学級担任 22 児童生徒 2 指導担当 4 学年主任 2 養護教諭 2 校長 1 教頭 2 その他 12 複数回答あり
川崎市	7月26日(金)	私立カリタス 女子中学・高等 学校 ↓ 自殺予防会 と連携して	50名	自殺対策基礎知 識/思春期のこ ころ	木本ゆう氏 (大妻女子大学 非常勤講師)	ねらいどおり の効果が認め られた	45名 (90%)	20代 3名 30代 15名 40代 9名 50代 16名 60代以上 2名	男性 19名 女性 26名	学級担任 25 児童生徒 1 指導担当 1 教育相談 1 担当 5 学年主任 12 その他 1 無回答 1
川崎市	11月18日(月)	県立百合丘 高等学校	42名	自殺対策の基礎 知識/思春期相 談の連携につ いて	北林幸子氏 (百合丘 障害者センター)	ねらいどおり の効果が認め られた	42名 (100%)	20代 6名 30代 4名 40代 4名 50代 21名 60代以上 7名	男性 29名 女性 13名	学級担任 18 児童生徒 1 指導担当 2 学年主任 1 校長 1 副校長 1 教頭 1 その他 14 無回答 4
川崎市	12月17日(火)	県立川崎北 高等学校	292名 (うち、教員7 名)	性の多様性につ いて	平良愛香氏 (立教大学 非常勤講師)	ねらいどおり の効果が認め られた	7名 (100%) 教員のみ	20代 0名 30代 2名 40代 1名 50代 3名 60代以上 1名	男性 7名 女性 0名	学級担任 5 学年主任 1 その他 1

アンケート結果(様式2,3)									
訳	自殺研修 参加の有無 ※様式3 Q4	自殺研修 参加の回数 ※様式3 Q5	自殺に関する 知識 ※様式3 Q6	研修受講後の 知識の向上 ※様式3 Q7	研修の効果 (研修は参考になったか) ※様式3 Q8	今後についての 学習意識 ※様式3 Q9	研修に関する御意見・感想 (抜粋) ※様式3 Q10		
名	ある 10名 ない 30名	1回 5名 2回 2名 3回以上 3名 分からない 0名	十分にある 0名 少しある 14名 やや不足 16名 全く不足 10名	非常に増えた 11名 少し増えた 27名 変わらなかった 2名 無回答 2名	非常に参考になった 17名 やや参考になった 20名 ほとんど 1名 参考にならなかった 1名 全く参考にならなかった 0名 無回答 2名	とても必要である 25名 やや必要である 13名 ほとんど必要ない 1名 全く必要ない 0名 無回答 1名	・思わず聞き入ってしまった。 ・あまりに早い説明だった。ゆっくり聞きたい。 ・「自殺」は自分ではないから大丈夫と思っていたが、周囲の人がする可能性もあることに気づかされた。目が開けた ・内容が具体的。ASDの子へいままで不適切な対応をしていた。勉強になった。 ・自分自身思い当たることもあった。気を付けた。知らなければ対応もできない。良い機会であった。 ・いじめの加害生徒をどのように教っていくのかお話をもう少し聞きたい。 ・いじめ、自殺の背景とその構造について大変参考になった。日頃から生徒との信頼関係の構築が必要と改めて考えさせられた。		
名	ある 5名 ない 39名 無回答 1名	1回 1名 2回 1名 3回以上 1名 分からない 2名	十分にある 1名 少しある 9名 やや不足 10名 全く不足 25名	非常に増えた 6名 少し増えた 34名 変わらなかった 5名 無回答 3名	非常に参考になった 12名 やや参考になった 27名 ほとんど 3名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 3名 無回答 3名	とても必要である 21名 やや必要である 18名 ほとんど必要ない 4名 全く必要ない 0名 無回答 2名	・日頃子どもと接しているうえで感じていることを整理していくことができよかった。 ・自殺というテーマは初めてで良い機会だった。定期的に話題にすべき内容だと思う。 ・特別な自殺予防対策があるわけではなく、一人ひとりの子どもときちんと向き合う教師力を養うしかないのだとつくづく思った。 ・生徒のための時間をいかに作るかということをもっと考えなければならぬと思った。 ・ともに時を過ごし、自分も悩んでいることを伝え、答えを出そうとする、という言葉にとっても勇気づけられた。 ・日々行っていることの確認ができて良かった。対応方法の方向性がわかった気がする。具体的な方法は今後深めていきたい。 ・日常のかかわり、つながり、些細なコミュニケーションが大切とわかった。		
名	ある 14名 ない 27名 無回答 1名	1回 5名 2回 4名 3回以上 3名 分からない 3名	十分にある 0名 少しある 18名 やや不足 15名 全く不足 8名 無回答 1名	非常に増えた 4名 少し増えた 29名 変わらなかった 9名 無回答 5名	非常に参考になった 5名 やや参考になった 28名 ほとんど 1名 参考にならなかった 3名 全く参考にならなかった 5名 無回答 5名	とても必要である 14名 やや必要である 19名 ほとんど必要ない 1名 全く必要ない 3名 無回答 5名	・川崎市のいろいろな相談機関について知ることができた。 ・相談機関については「渡す」ではなく「つなぐ」というのが印象に残った。 ・生徒に向き合うことは大切だということは重々承知しているが、日々の雑務に追われている現状がある。 ・具体例および対応例があるとよかった。 ・寄り添うことは大切だが、際限なく寄りかかられてしまうと辛い。		
名	ある 2名 ない 5名	1回 2名 2回 0名 3回以上 0名 分からない 0名	十分にある 0名 少しある 2名 やや不足 2名 全く不足 1名 無回答 1名	非常に増えた 2名 少し増えた 5名 変わらなかった 0名 無回答 0名	非常に参考になった 3名 やや参考になった 4名 ほとんど 0名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 0名	とても必要である 4名 やや必要である 3名 ほとんど必要ない 0名 全く必要ない 0名	・学校教育の中で性同一性障害のことがフランクに語られるのはとても大切なことだと思った。(生徒の感想より) ・男女という考えから抜けだし、個性を尊重する考え方に共感した。 ・理解のある両親や周囲の人に恵まれたことが(当事者にとって)よかった。 ・人は十人十色、様々な生き方があってよいので、差別意識を持つ人に誤解を解いたり理解を深めるように努力します。 ・周りに同性愛者の人がいないのではなく、気付いていないだけなのだと思いました。 ・色々な人がもっと胸を張って堂々としてくれる社会が必要だと思う。		

実施機関	日時・場所	受講者 (依頼元)	受講人数 (予定)	テーマ	講師	アンケート結果(様式2、3)											
						講座の効果 (主催者評価) ※様式2	回収数 (回収率)	受講者年代 ※様式3 Q1		受講者性別 ※様式3 Q2		受講者役割内 ※様式3 Q3		自殺研修 参加の有無 ※様式3 Q4	自殺研修 参加の回数 ※様式3 Q5	自殺に関する 知識 ※様式3 Q6	研修受講後の 知識の向上 ※様式3 Q7
相模原市	8月30日(金) 10:30~12:00	光明学園 教職員 (光明学園)	80名	・思春期のころ ~自殺防止のた めにひとりひと りができること~ ・自殺の現状	・北里大学医学部 精神科学 地域児童精神医療学 相模原市寄付講座 特任講師 井上 勝夫先生 ・精神保健福祉セン ター職員	ねらいどおり の効果が認め られた	26名 (33%)	20代 13名 30代 1名 40代 4名 50代 7名 60代以上 1名	男性 18名 女性 8名	学級担任 教育相談 担当 学年主任 養護教諭 副校長 その他	10名 ある 3名 ない 23名	1回 1名 2回 0名 3回以上 1名 分からない 1名	十分にある 1名 少しある 3名 やや不足 8名 全く不足 14名	非常に増えた 8名 少し増えた 14名 変わらなかった 3名 無回答 1名	非常に参考になった 8名 やや参考になった 16名 ほとんど 1名 参考にならなかった 1名 全く参考にならなかった 1名	とても必要である 17名 やや必要である 8名 ほとんど必要ない 0名 全く必要ない 0名 無回答 1名	・実際に子どもたちを診断している方のお話を聞く事ができて、とても良い研修でした。 ・自殺は身近に起こり得る問題だと改めて思いました。 ・精神疾患を視野に入れながら、まずは聴く耳を持ち、生徒に話してもらうことが大切だと感じました。 ・とにかく多様な生徒達と関わる立場として貴重な情報提供は「元気」を頂くことができました。 ・保護者対応も大いに参考になりました。
相模原市	11月19日(火) 14:00~16:00	相模原市立 中学校長 (相模原市 中学校長会)	32名	・思春期の生徒 の心のケア~教 職員にできること ~ ・自殺の現状	・北里大学医学部 精神科学 地域児童精神医療学 相模原市寄付講座 特任講師 井上 勝夫先生 ・精神保健福祉セン ター職員	ねらいどおり の効果が認め られた	31名 (97%)	20代 0名 30代 0名 40代 0名 50代 30名 60代以上 1名	男性 29名 女性 2名	校長	3名 ある 22名 ない 9名	1回 10名 2回 5名 3回以上 7名 分からない 0名	十分にある 1名 少しある 16名 やや不足 8名 全く不足 6名	非常に増えた 4名 少し増えた 24名 変わらなかった 3名 無回答 1名	非常に参考になった 5名 やや参考になった 23名 ほとんど 2名 参考にならなかった 0名 全く参考にならなかった 1名	とても必要である 18名 やや必要である 12名 ほとんど必要ない 1名 全く必要ない 0名	・子ども自殺はとても痛ましいことであり、防ぐことができればと改めて感じた。 ・思春期特有のものも一般的な精神疾患についても理解が深まった。 ・自殺の防止というよりも、心のケアについて学んだという感想です。それがきっと自殺の予防にも役に立ったのだと感じた。 ・面談の工夫、カウンセラーの利用の仕方、テイクアウトメッセージなど具体的にわかりやすいお話で良かった。 ・いじめに対して実践編・学校・教職員にできることで、保護者との面談の際の工夫はとても参考になったので職員にも伝えていきたい。
相模原市	11月20日(水) 15:30~16:50	大野北中学校 教職員、PTA、 保健委員 (大野北中学校)	48名	・聴くということ (講義とロールプ レイ)	横浜いのちの電話 研修担当 大堀セツ子氏、 吉味徳子氏	ねらいどおり の効果がやや 認められた	14名 (29%)	20代 0名 30代 0名 40代 14名 50代 0名 60代以上 0名	男性 1名 女性 13名	その他 (PTA役員) 1 (保護者) 1	3名 ある 5名 ない 9名	1回 1名 2回 0名 3回以上 0名 分からない 1名	十分にある 0名 少しある 3名 やや不足 3名 全く不足 8名	非常に増えた 3名 少し増えた 6名 変わらなかった 3名 無回答 2名	非常に参考になった 2名 やや参考になった 7名 ほとんど 1名 参考にならなかった 1名 全く参考にならなかった 1名 無回答 3名	とても必要である 6名 やや必要である 4名 ほとんど必要ない 1名 全く必要ない 0名 無回答 3名	・アドバイスすることや、解決することばかりが目 的ではないと気づかされました。 ・「うまくいくことだけが人間関係でない、うまくい かないことも人間関係である」素晴らしいお言葉を頂 きました。ありがとうございました。 ・今の子どもは親の知らない所で傷ついて いることが多々ある。常に子どもの表情から心の 状況を察することができるようにしたいと思いま す。
相模原市	12月16日(月) 10:35~11:35	弥栄小学校 6年生児童、 PTA、教員 (弥栄小学校 PTA)	92名	・思春期のころ	北里大学医学部 精神科学 中毒・心身総合救急 医学 特任教授 山本 賢司先生	ねらいどおり の効果が認め られた	82名 (89%)	10代 69名 20代 0名 30代 8名 40代 5名 50代 0名 60代以上 0名	男性 35名 女性 47名	学級担任 その他 (児童) (保護者)	6名 ある 1名 ない 1名	1回 1名 2回 2名 3回以上 1名 分からない 1名	十分にある 1名 少しある 3名 やや不足 3名 全く不足 8名 無回答	非常に増えた 1名 少し増えた 3名 変わらなかった 3名	役に立った 79名 役に立たなかった 3名	とても必要である 3名 やや必要である 3名 ほとんど必要ない 3名 全く必要ない 3名	(児童より) ・悩んでいる人がいたらちゃんと話を聞いてあげる ことが必要だと分かりました。 ・自分が最近ちょっとイライラしたり悩んだりするの は別に普通だと分かって安心した。 ・近くの信頼できる大人に相談することも一つの方 法だと分かりました。 (保護者より) ・思春期の子どもを持つ身として、「きちんと悩む」 という解決法を伺って驚きましたがとても良い経験 になりました。 ・子どもすぐに大人に相談できる環境を作れるよ うにし、親も悩みがあれば相談することが大事だ と思いました。

平成25年度ゲートキーパー養成状況 (平成25年12月末現在)

資料4

(人)

区分	実施機関・団体等 (参考) かながわ自殺総合対策指針 における内容 など	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	三浦市	秦野市
		①一般住民	※一般住民を対象とした研修の中に、他の区分の者が含まれていても一般住民としてカウントする	25	38	122					49
②かかりつけ医	医師会の協力										
③教職員		40	65	112							23
④地域保健や産業保健関係職員	自殺対策にかかわる保健福祉事務所や市町村職員・産業保健関係職員 など	10	79								12
⑤介護支援専門員等	ケアマネージャーの他、ヘルパーなど高齢者関係従事者	25		165							
⑥民生委員・児童委員、健康普及員	民生委員・児童委員、健康普及員など、地域で役割を担っている住民	300	114				78	7	50		
⑦社会的要因に関連する相談員(弁護士、司法書士等)	多重債務相談窓口、商工会議所等の経営相談窓口等の相談員 など	3									
⑧警察官		1									
⑨消防職員		27		6							5
⑩行政職員		239	60	154	94	109			5		77
⑪その他 計		33	275					17	22		
②以外の医療関係者	看護師・薬剤師・ソーシャルワーカー・他の医療機関スタッフ	8	44								
地域保健・福祉支援関係者	精神保健・障害者支援関係事業所・保育士・いのちの電話 など(高齢者関係は⑤へ)	18									
理美容関係者											
ボランティア団体・地域団体	精神保健ボランティア・認知症サポーター・食生活改善団体・老人クラブ など								22		
精神保健当事者・家族	当事者の会・家族会・断酒会・認知症家族会 など										
一般企業の社員・従業員		1	44								
学生等	中高生・大学生・看護学生・職業訓練校 など		140								
議会議員	県・市議会議員		43								
公衆衛生浴場生活衛生同業組合員	神奈川県公衆衛生浴場生活衛生同業組合(相模原支部)		4								
バス運転手											
観光協会	(宮ヶ瀬)									16	
防犯パトロール員	(清川村)									6	
青少年指導員	青少年指導員									15	
自治会長・人権擁護委員等	自治会長・人権擁護委員・行政相談員・老人クラブ・更生保護							10			10
上記以外		6						17			7
合計(人)		378	529	693	387	109	78	24	126	28	117

厚木市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	葉山町	寒川町	大磯町	山北町	開成町	清川村	平塚HWC	小田原HWC	茅ヶ崎HWC	三崎HWC	秦野HWC	厚木HWC	大和HWC	足柄上HWC	県精神保健福祉センター	県保健予防課	神奈川県経営者協会	神奈川県臨床心理士会	神奈川県看護協会	神奈川県薬剤師会	横浜市立大学	合計			
70	13		87				15		2		42					138			40							669			
																			104							104			
												2							1,104							1,346			
									1				6		34	26	2							27		197			
13													65			31	22									321			
	12		131		50	29			8	15			7													801			
10																			18							31			
																										1			
						5										71										114			
12	49	70	43	33		48	195	110	9				20	54		134	24	10	196	50					16	1,811			
95	4	32	16		60		10		7		277	29	94	11	270	81	31			50	23			417	109	61	2,024		
60											31		4		175		26									417	109	61	935
	4												15	11			5										53		
												102	75														177		
35		14	16		60											20											167		
		18														24											42		
											80				58									23			206		
											64	29															233		
																				50							93		
																											4		
																16											16		
																6											6		
																15											15		
									10																		10		
										7																	7		
															37												60		
200	78	102	277	33	110	82	220	110	27	15	319	31	192	65	375	410	79	10	1,462	100	23	27	417	109	77	7,419			

毎5,000人が目標値

平成25年度実施の自殺対策に係る取組みについて

(機関・団体)

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
横浜市立大学	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防止事業	平成22年度	横浜市立大学附属市民総合医療センター病院の高度救命救急センターに搬送された自殺未遂者全例に対してケース・マネジメント介入を実施している。 1) 危機介入面接、情報収集、アセスメント 2) 自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援 3) 退院後の治療の促進・調整 4) 社会資源の導入 5) 高度救命センター常勤精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。
	遺族ケア	平成18年度	本学高度救命救急センターにおいて、自死遺族を含む遺族全例に対し、悲嘆反応の解説をケアの申し出を記載したリーフレットを配布し、連絡してこられた方の診療を行っている。
	救命救急センター・スタッフと初期研修医に対する自殺予防教育	平成17年度	救命救急センター常勤精神科医による、自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を定期的に行っている。
	自殺予防研究	平成15年度	自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進している。
	職場のメンタルヘルス推進のための支援	平成19年度	職場のメンタルヘルス問題に包括的に取り組むために、近隣企業、団体、行政の保健、人事労務担当者とともにネットワークを立ち上げ、事例検討、学習会、連携構築を行っている。平成20年度からはうつ病休職者のための復職支援デイケアを精神科外来で開設し、復職支援を行っている。
	地域自殺予防対策、およびゲートキーパー養成	平成19年度	1. 横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策 実態分析、地域介入による地域メンタルヘルス・ボトムアップ、ゲートキーパー育成、地域の保健福祉専門職・担当者とのネットワーク構築と学習会運営 2. 南区自殺対策事業 25年度人材育成研修 1) 職員基礎研修: 窓口業務に携わる区職員と新任・転入職員を対象に、自殺対策と対応、ゲートキーパーとしての役割を学ぶ研修実施。(25年5月) 講師: 市民総合医療センター 精神医療センター 医師 日野耕介 2) 相談技術研修: 窓口業務に携わる区職員を中心に自殺相談に対応する知識や相談技術を学ぶ研修実施。(25年6月) 講師: 市民総合医療センター 精神医療センター 臨床心理士 伊藤 翼 3. 横浜市立大学附属市民総合医療センター 精神医療センター・横浜市健康福祉局 ころの健康相談センター共催 地域医療連携研修会「自殺未遂者ケアにおけるチーム医療」(25年11月) 司会: 市民総合医療センター 精神医療センター 医師 日野耕介 講師: ①市民総合医療センター 精神医療センター 臨床心理士 伊藤 翼 ②市民総合医療センター 高度救命救急センター 救急看護認定看護師 富樫由香里 ③市民総合医療センター 地域連携相談部 医療ソーシャルワーカー 安藝聖衣子 4. 神奈川県司法書士会ベッドサイド法律相談事業との連携 (25年～)
	大学・病院組織における学生・教職員のメンタルヘルス管理と支援	平成23年度	平成23年度より本学大学保健管理センターの再整備が行われ、学生・教職員一体でメンタルヘルス相談対応の充実と危機介入に力を入れている。特に、平成24年度から自殺念慮・抑うつ状態を含むメンタルヘルス不調に関して実施率100%ペースで徹底的にスクリーニング調査を行い、自殺念慮者については100%の危機介入を実施しており、平成25年度もすでに実施を開始している。また、不調職員、休職職員、および復職職員のメンタルヘルス管理を綿密に行い、就業支援を積極的に行っている。
	自殺対策に従事する人材の育成	平成25年度	神奈川県内の保健福祉専門職・担当で、これまで自殺対策に携わってきた人材でK-STEPSという任意団体をつくり、自殺対策のための教育・啓発のための講師・ファシリテーター養成事業を開始した。具体的には、それぞれの専門性に応じた相互学習と事例集の作成を進めており、すでに複数の団体から研修依頼を受けている。
病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取り組み	平成19年度	病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを即日開始している。この試みが評価され、日本医療機能評価機構に検討会が設けられ、教員がこれに参加して研修事業を企画された。2011年度から全国の認定病院を対象に本格的な研修会が開始され、運営を支援し、講師も務めている。	

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
横浜弁護士会	多重債務相談、子どもの人権相談、消費者問題相談	通年	従前どおり実施
	高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
	犯罪被害者電話相談(無料)		
	各市役所・区役所における相談		
	弁護士会の一般相談		
シンポジウム「ブラック企業と若者の自殺」	平成26年2月22日 予定	NPO法人POSSE代表今野晴貴氏、ブラック企業被害対策弁護士団弁護士嶋崎量氏、被害当事者をお呼びし、ブラック企業がいかにして若者を自殺に追い込むかの実情、その対策についてシンポジウム及びパネルディスカッションを行う	
対面型包括相談会 日弁連「こころとくらし・法律の相談会」として実施	平成26年2月22日	神奈川県が主催する、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、薬剤師、精神科医師など専門の職員が、包括的に自殺のリスクの高い相談者を対象に対面型相談会に参加予定。	
対面型相談会 「暮らしと心の相談会」として実施	平成26年3月 予定	法テラスと協力し、自殺のリスクの高い相談者を対象に、各担当弁護士の事務所で相談を実施予定。	
多業種ケーススタディ	平成26年3月8日 予定	自殺のリスクが高いと考えられる仮想事例に対して、弁護士、精神保健福祉士、臨床心理士、行政、NPOなど各専門業種が自らの対応方法を出し合うなどする機会を、専門業種間の交流会、兼、勉強会として実施する予定	
神奈川県司法書士会	①人材育成事業 各種メンタルヘルス対応講座・研修会などの開催	①平成25年10月～平成26年3月の間に開催(合計4回開催予定)	①例年、県司法書士会会員を対象に、自死問題の現状に関する理解を深め、メンタルヘルスの基礎知識とその対応方法を習得することにより、各司法書士が自死対策におけるゲートキーパーの役割を担うべく、会員の資質向上を目的として継続的に研修会等を実施している。各回レベルに応じたテーマにて実施。本年度も、これまで通りメンタルヘルスに関する基礎的な知識等の習得を目的としつつも、司法書士の日常実務と自死問題及びその対策との関連性を意識して、より詳細に問題点に対処することを念頭に置いたテーマを設定し計4回開催予定。 (1)「司法書士のためのメンタルヘルス対応講座(初級編)」 開催日時:平成25年10月31日 講師:岩井英典司法書士(日本司法書士会連合会自死問題対策委員会委員長) (2)「自死遺族を取り巻く法律問題」 開催日時:平成25年11月18日 講師:和泉貴士弁護士(自死遺族支援弁護士団) (3)「司法書士のためのメンタルヘルス対応講座『ベッドサイド法律相談とは?～その内容と対応について～』」 開催日時:平成25年12月6日 講師:山田素朋子精神保健福祉士(北里大学病院) (4)「司法書士のためのメンタルヘルス対応講座(自死問題対策編)」 開催日時:平成26年2月5日(予定) 講師:森山花鈴氏(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 知的障害研究部 科研費研究員、茨城大学人文学部非常勤講師)
	②「合同事例検討会」の開催(多職種専門家向け、司法書士会会員向け)	②平成26年2月22日・3月6日に開催(合計2回開催予定)	②「事例検討スタイル」の勉強会を別途予定。ある事例を基に、それぞれの司法書士又は専門家の立場から解決策や支援策を提案。同じ事例であっても、各司法書士や各専門職種によって、問題点の認識やアプローチ、その対処方法やプロセスなどに関しては違いが出てくる。この点を共通の認識とし、今後のさらなる「地域連携」、危機介入、継続的かつ包括的支援態勢の有り方を模索するとともに、ひいては「地域作りとしての自死対策」を協働して確立していく礎としたい。多職種専門家向け、司法書士向けの計2回開催予定。 (5)「事例検討勉強会①」開催日時:平成26年2月22日(企画主管:精神保健福祉士・社会福祉士・司法書士) (6)「事例検討勉強会②」開催日時:平成26年3月6日(企画主管:横浜市大河西千秋教授・K-STEPS) (※上記(5)は県内において自死問題及びその対策に関わる各種専門職を対象として開催し、(6)は県司法書士会会員を対象として開催。両勉強会ともグループワーク形式にて実施予定)
	③相談・危機介入事業(自死未遂者支援事業)「ベッドサイド法律相談事業」の実施	③平成25年度中、関係各機関(救命救急センター)との間において、本格稼働へ向けての環境整備・一部試験運用開始	③平成24年度は、福岡県司法書士会が自死未遂者支援に関する取り組みとして実施している「ベッドサイド法律相談事業」に関する現地責任者(大部孝司法書士)を講師として招き、県内の様々な自死対策関係者の参加のもと、より効果的な危機介入のあり方の検討・提案、及び早急な連携体制の構築を目的として公開講座を実施。これを受けて、当会においても、平成25年度から具体的な取り組みを行う体制を整え、国の救急介入研究(ACTION-J)への参加医療機関を中心として、県内各所における医療機関・救命センター等との連携を図ることで、迅速的かつ継続的な自死未遂者支援を行っていきたい。以下が、主な連携機関。 *横浜市大附属市民総合医療センター(市大センター病院) *北里大学病院
	④ほか、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	④開催時期に応じて随時対応	④その他事業 *行政主催による県内各所での「自殺予防街頭キャンペーン」への協力員派遣(自殺予防週間) *「自死遺族110番」への協力 開催日時:平成25年11月29日・30日 会場:神奈川県司法書士会館 主催:全国自死遺族連絡会、共催:自死遺族等の権利保護研究会、主管:神奈川県司法書士会 *県主催「包括相談会」の運営(平成25年11月8日)、各種相談会への相談員派遣(行政主催・神奈川県精神神経診療所協会主催など) *その他、各種会議・学会・研修等への委員・講師の派遣・出席など、要請・必要に応じて随時対応。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	年2回開催 平成25年11月2日(土) 平成25年11月16日(土)	うつ病をはじめとするこころの病は、身体症状を伴うことが多く、かかりつけ医の医師等を初めに受診することが多いことから、適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法、本人からの話や悩みを聞く姿勢等の習得を目指し、毎年県域2か所で開催している。 (1)平成25年11月2日(土)茅ヶ崎市勤労市民会館 ①本研修の意義 ②うつ病の基礎知識 ③状況に応じた対応とケア(プライマリケア医によるうつ病の診断・治療) ④連携の基本 ⑤DVD視聴 ⑥事例検討 (2)平成25年2月23日(土)海老名市医療センター ①本研修の意義 ②うつ病の基礎知識 ③状況に応じた対応とケア(プライマリケア医によるうつ病の診断・治療) ④連携の基本 ⑤DVD視聴 ⑥事例検討
	産業医研修事業	年4回開催 平成25年10月5日(土) 平成25年12月12日(木)	メンタルヘルスクア関連の産業医研修会(職域におけるメンタルヘルス不調への対応の事例等)研修演題 (1)平成25年10月5日(土)神奈川県総合医療会館 ①「中小規模事業場での過重労働対策とメンタルヘルス対応」 (2)平成25年12月12日(木)神奈川県総合医療会館 ①「双極性障害の復職支援について」 ②「職場結合性うつ病」
神奈川県精神科病院協会	精神科看護技術研修会	平成26年1月20日～23日	精神科病院に勤務する看護師等を対象に、カリキュラムにメンタルヘルス、心理療法等を取り入れた研修を実施する。
神奈川県精神科診療所協会	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	H25.12～H26.2	かかりつけ医うつ病対応力研修企画委員会への委員派遣、および県内3か所への講師派遣
	こころと福祉の相談会&講演会	H25.12.1 H26.2.15	平成25年12月1日に横浜で精神障害者の就労支援をテーマに開催、講演会には137名が参加、相談者は48名であった。平成26年2月15日に横須賀でアウトリーチとWRAPをテーマに開催予定。
	医療問題検討会	H26.3.29	抗うつ薬の適正使用をテーマに特別講演とシンポジウムを予定。
神奈川県経営者協会	人事制度研究会	平成25年8月2日(金) 14:30～16:30	(講演)テーマ:「メンタルヘルスの予防と対処方法から復職支援まで」 内容:1)神奈川県における自殺対策の現状(神奈川県より) 2)メンタルヘルス対策の基礎について 3)早期発見と不調者への対応 4)復職支援について 5)精神障害者の雇用管理のポイントについて 6)メンタルヘルス対策事例 7)その他 質疑応答ほか
	労働法研究会	平成26年2月(予定)	(講演)テーマ※仮「メンタル不調者に関わる法的・実務的留意点」 内容:※予定 1)職場におけるメンタルヘルス対策の重要性 2)メンタル不調者の休職・職場復帰等に関わる法的・実務的留意点 3)メンタルヘルスに関する最新判例とそれを踏まえた実務対応 4)メンタルヘルスに関する就業規則の規定 5)その他 質疑応答

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県産業保健推進センター	メンタルヘルス対策支援センター事業	平成21年度～	<p>1. メンタルヘルス相談窓口の設置 企業の人事労務担当者や産業保健スタッフ(一部、労働者やその家族も含む)からの相談に応じている。(平成25年4月～11月の間の相談件数203件)</p> <p>2. 事業場への個別訪問による支援 保健師、労働衛生コンサルタント、社会保険労務士、産業カウンセラー等である「相談員」「保進員」が事業場に訪問し、心の健康づくり計画の策定、事業場内体制の整備、職場復帰支援プログラムの構築等について助言するほか、管理者の役割等の「管理監督者教育」や労働者個々の気付きを促す「セルフケア研修」のデモンストレーションを実施する。(平成25年4月～12月の間の支援事業場数426、うち管理監督者教育実施事業場数85)</p> <p>3. 平成25年度の取組みの特記事項 1)職場復帰支援対策に関し、対応困難な事例への対応方等、復職段階での問題に焦点をあてた様々な研修会・機会の増加 2)県内各地域での研修会・説明会、セミナー・シンポジウム等、様々なイベントに講師や職員を派遣、メンタルヘルス対策に関する地域の水準向上を目指す企画を取り組み中(可能な限り、労働基準監督署・地域産業保健センター12の管轄区域毎の開催と自治体や地域の団体等の共催による連携を追究一研修会・説明会の実績・詳細については、別途、添付した「平成25年度・メンタルヘルス対策支援事業 月別実績報告書」のとおり)。</p>
神奈川県 社会福祉協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	自死遺族、アルコール依存・薬物依存症者のグループ、障害のある方のグループ、またその家族等のグループ等、様々な要因により生きづらさを抱えた方によるセルフヘルプ・グループ(自助グループ)に対する相談・情報発信、活動場所の提供等。 現在、2つの自死遺族が相談室を利用し活動している。(自死で子どもを亡くした親による「あんじゅ」、自死で家族を亡くした方による「そよ風の向こうに～」)
	セルフヘルプ実践セミナー	11月18日(月) 11月30日(土)	専門家による講義、当事者からの語りを中心に、関係機関・団体等を対象としたセルフヘルプ活動支援の普及と、県民への当事者およびセルフヘルプ活動への理解を促進する。 シンポジウム(11/18開催)は「共有・解決しづらい悩みを持つ人の孤立を防ぐ～セルフヘルプ(当事者)・グループとともに」をテーマに、当事者、市民活動を支援する機関・窓口の関係者を主な対象に開催、当事者の語りから学ぶ集い(11/30開催)は、精神障害のある人を支える家族の会ならびにアダルトチルドレンからの回復を目指す本人のグループからの語りを聞き学んだ。
	精神保健ボランティアセミナー	6月8日	精神疾患のある方についてボランティアだけでは対応が困難なケースが増えていることから、ボランティア、関係機関・団体等で学び合い、相互の連携とボランティア活動の充実をめざす。 「精神障害のある人の就労を支える～私たちがができること～」をテーマに開催した。
神奈川県老人クラブ連合会	健康づくり実践教室	平成25年11月22日(金) 平成25年11月28日(木)	神奈川県精神保健福祉センター専門福祉司赤池敏夫氏による「こころの健康～こころの疲れに気づいたら～」について講演していただいた。 ①平成25年11月22日(金) 13時～15時30分 会場 おださがプラザ4階(多目的ルーム) 参加者 相模原ブロック市町村老連の保健体育関係役員等(60名) ②平成25年11月28日(木) 13時～15時30分 会場 中央公民館4階(小ホール) 参加者 湘南ブロック市町村老連の保健体育関係役員等(63名)
神奈川県私立中学高等学校協会	研修会	平成26年1月24日(金) 14:30～16:00	演題「いじめ防止等のための基本的な方針」について～各学校に求められるもの・・・「考え方そして組織」～ 講師 池田 宏氏(文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長) 対象 協会加盟校(82校)の校長と教員。なお、私立小学校、養護学校、専修学校高等部からも参加の予定。
かながわ女性会議	女性による女性のための電話相談	約30年前から	ドメスティックバイオレンス、セクシャル・ハラスメント、家庭内暴力、などの女性への暴力や人権侵害、職場や家庭で起こるトラブル、どこに相談してよいか分からないこれらの悩みを抱えている女性のための電話相談を行っています。 情報の提供や、専門機関への紹介も行っている。
横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年	①フリーダイヤルによる「自殺予防いのちの電話」の実施 毎月10日 8時～翌8時 24時間「0120-783-556」の番号で、日本のいのちの電話加盟の全国49センターが一丸となって電話を受けた。いのちの日の相談も平常通り実施した。 ②広報・啓発活動 (1)ポスター、ちらし等を各機関に配布、(2)新聞、テレビ等のメディアに活動の報道依頼、(3)9月10日「世界自殺予防デー」に合わせ、横浜駅でカード配布のPR活動を実施。
全国自死遺族総合支援センター	遺族支援	通年	①大和市・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市・藤沢市が開催する「遺族の集い」にファシリテーターとして運営支援にあたる。 ②スタッフ研修の実施(横浜市) ③研修会「健全な自己像～セルフイメージ～を育てる」の開催(県地域自殺対策緊急強化基金事業)

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県労働局 (労働基準部健康課)	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	通年	厚生労働省が示した「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づく「心の健康づくり計画」策定例をホームページに掲載した。 また事業者に対する指導等の機会を捉え、「職場における自殺の予防と対応」等を活用して、職場における自殺予防に必要な知識の普及・啓発を図った。
	メンタルヘルス対策支援センターの利用勧奨	通年	各労働基準監督署が行う指導において、メンタルヘルス対策支援センターの活用を勧奨し、また労働災害防止団体に対しても同センターの活用についての取組を要請した。
	神奈川県メンタルヘルス対策推進連絡会議の開催	平成25年11月8日	メンタルヘルス対策に関する地域・職域の連携を目的とする標記会議を開催し、情報の共有化を図った。
	ポータルサイト「こころの耳」の周知	通年	メンタルヘルス対策の総合的な情報の提供サイトとして設置した「こころの耳」の活用について、各労働基準監督署が行う指導において勧奨した。
神奈川県警	自殺統計の提供	平成20年度	自殺統計の関係行政機関への提供。
	自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	行方不明者届を受理した自殺のおそれのある行方不明者の発見
神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布について	平成25年4月1日～	自殺未遂者は、その企図に至った原因となる問題の解決を図ることで再発を防止することが期待できるので、自損行為を取り扱った救急隊から自殺対策に関する相談窓口を案内するパンフレットを自殺未遂者及びその家族等に配布し、相談を促して再発防止に繋げる事業です。 また、実際に自殺企図者に対応する救急隊員を対象として、「自殺未遂者の対応について」の講習会を自殺対策を研究している精神科医師に依頼し開催しました。
神奈川県教育委員会	平成25年度 地域自殺対策緊急強化交付金事業 ①人材育成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	① (1)平成23年度～ (2)平成21年度～ (3)平成24年度～ (4)平成25年度～ (5)平成25年度～ ② (1)平成22年度～ ③ (1)平成24年度～ (2)平成25年度～	①人材育成事業 (1)県が配置しているスクールカウンセラーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進する。 (2)県立高等学校の教育相談コーディネーターを対象に研修を実施し、生徒の自殺予防に対する意識啓発を図る。 (3)県立特別支援学校の児童・生徒指導担当者を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図る。 (4)公立小中学校の児童・生徒指導担当者等を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図る。 (5)県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進する。 ②普及啓発事業 「いのち」を大切にすることを育む教育推進事業として、県内の小・中学校5校を推進研究校に指定し、「いのち」を大切に思う心を育成する。 ③強化モデル事業 (1)県内の県立高等学校4校を推進校に指定し、「地域連携による高校生のおこころサポート事業」を実施し、その成果を各種の研修等を通して高等学校に普及することにより、自殺予防対策を推進する。 (2)県内の県立高等学校19校を推進校に指定し、「スクールメンター活用事業」を実施し、スクールメンターが学校生活の様々な機会に、生徒の悩みに耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりに目の行き届いた支援を行い、自殺予防対策を推進する。
	スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度～	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図る。 政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校(対象校)を併せて担当する。また、県立学校(特別支援学校を除く)は中等教育学校2校、高等学校は拠点校56校に配置し、その他を対象校として担当するとともに、教育局にスーパーバイザーを1名配置し、公立学校(政令指定都市を除く)を支援する。
	スクールソーシャルワーカー活用・巡回相談等強化事業	平成21年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。 各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計6名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを1名配置し、県立学校を支援する。
	かながわ「いのちの授業」	平成24年度～	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置付け、光をあてるとともに幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図る。

平成25年度実施の自殺対策に係る取組みについて(4県市)

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容	備考
神奈川県	①地域自殺対策緊急強化交付金事業 ②かながわ自殺予防情報センターの機能の充実・強化 ③自死遺族支援 ④ゲートキーパー養成研修の充実・拡大 ⑤普及啓発 ⑥包括相談会の実施 ⑦ハイリスク地対策 ⑧こころ・つなげよう電話相談事業 ⑨うつ病対策事業	①通年(H21年～) ②通年(H21年～) ③通年 ④通年 ⑤9/16 ⑥4回開催 ⑦通年 ⑧通年(H21年～) ⑨通年(H17年～)	①33全市町村、精神保健福祉センター、9保健福祉事務所、教育委員会、産業労働局等で実施。民間団体が実施する事業への委託・補助の実施。 <新規> (ア)自殺未遂者支援事業:平成25年10月～藤沢市で実施。 また、自殺未遂者支援相談カード(みどりのカード)を13の急医療機関で活用。 (イ)県立高校19校にスクールメンター(こころの相談員)を配置。 (ウ)鉄道整備事業:横須賀市内(汐入・横須賀中央・県立大学)駅ホームに青色照明の設置。 ②情報の収集・提供・地域支援を実施。市町村別自殺統計、講演会等の情報発信、メールマガジンを四半期ごとに発行。 ③自死遺族の集いを隔月(偶数月第3土曜日)実施。また、自死遺族電話相談を週2日(水・木曜日)実施。また、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、支援者を対象とした自死遺族支援研修を実施。 ④ゲートキーパー養成…行政機関職員をはじめ、関連機関団体・医療機関従事者等を対象に市町村とともに幅広い人材を養成。 ⑤(ア)自殺予防週間に茅ヶ崎市にて講演会・シンポジウムを開催予定であったが、台風により中止(申込者は183人)。 (イ)9月の自殺予防週間に県内6映画館で普及啓発CMを上映、3月の自殺対策強化月間には同CMを神奈中バス車内モニターで配信予定。 ⑥ワンストップサービスや地域の自殺対策ネットワーク構築のため包括相談会を関係機関の協力により県内4ヶ所で開催。 ⑦ハイリスク地(宮ヶ瀬湖周辺)における広域対策を考える「水と緑といのちの地域ネットワーク会議」を周辺市町村及び関連団体で開催。 ⑧平成23年11月21日から実施している「こころの電話相談」フリーダイヤル化の継続。 ⑨自殺対策強化月間である3月14日に、横須賀市で「うつ病講演会」を開催予定。	④ゲートキーパー養成方針(基準)により修了者数を計上。平成25年度上半期養成者数4,963人。
横浜市	①普及啓発事業の実施 ②人材育成研修の実施 ③ゲートキーパー養成研修の実施 ④自殺未遂者再発防止事業の実施 ⑤自死遺族支援の実施 ⑥市域特性に応じた取組の推進 ⑦地域自殺対策情報センターの運営	①～⑦通年	①【区局推進】市民向け講演会等の開催。街頭キャンペーンの実施。リーフレット作成・配布、自殺対策ホームページの運営、広告媒体の活用、公共施設でのパネル展等。 ②【区局推進】市職員・保健医療福祉従事者等を対象とした人材育成研修(専門的なゲートキーパー養成)の実施。 区職員を対象として「ゲートキーパー養成研修を開催するための講習会」を実施。 ③【区局推進】地域支援者(一般市民・民生委員等)を対象とした身近なゲートキーパー養成研修の実施。 ④救急医療機関に搬送される自殺未遂者やその家族に対するケースマネジメントの実施。 ⑤自死遺族の集いを月1回開催、専用電話相談として自死遺族ホットラインを月2回開設。チラシ作成・配布により周知。 ⑥市域における対策を推進し、「生きやすい、住みやすい都市横浜」を実現していくため、「よこはま自殺対策ネットワーク協議会」を設置する。 ⑦こころの健康相談センター内に併設。地域における関係機関の連携推進、人材育成、情報発信の拠点として、連絡調整会議や研修を開催することで自殺対策の総合的な支援体制の強化を図る。	・18区中15区で基金を活用した自主事業を実施
川崎市	①未遂者対策の実施 ②地区モデル事業の実施 ③自死遺族支援の充実 ④各種リーフレット作成による普及啓発 ⑤各種広報媒体を用いた普及啓発 ⑥講演会の実施 ⑦地域自殺対策緊急強化交付金事業の活用 ※自殺対策推進条例可決	①7月8日、11月21日、2月11日(予定) ②通年 ③通年 ④通年 ⑤通年 ⑥11月24日 ⑦通年 ※12月18日	①市内医療機関・福祉相談機関の従事者に対して、自殺未遂者・自傷行為者の実態や関わり方、うつ病や自殺対策全般に関する考え方に関する研修会を3回実施(予定含む)。:7月(62名参加)、11月(33名参加) ②自殺死亡率の高い川崎区をモデル地区に設定し、高齢者のうつ病に着目した事業を実施。市政だよりを通じ、全域に4県市共通リーフレットと自死遺族支援のチラシ内容を広報。また、高齢者支援事業と連携しながらうつ予防講座(市政出前講座)を実施予定。 ③自死遺族の集いを2ヶ月に1回、自死遺族電話相談を毎月第2・第4木曜日に実施。 ④4県市共通リーフレット、疾患(うつ、AL依存、統合失調症)ごとリーフレットの配布。また、自殺対策推進キャラクター(うさびー)を活用。啓発用アニメーションCM、Jリーグ市政記念試合時の試合前街頭活動、 HALFタイム、市民まつり等での活用し周知を図る。 ⑤区役所等の公共施設、鉄道、市街地ビジョン、ショッピング街通路モニター、ホームページ等を通じてパネル教材やのぼり旗、ぬいぐるみ、映像CM等を用いながら自殺予防のメッセージを伝える。 ⑥こころの健康セミナーを開催(245名参加)。病気になる前段階、健康維持、一人ひとりの存在意義に焦点を当てた内容。あわせて、ゲートキーパー講座を「自殺予防は日常のかかわりから」といった視点から日頃の人間関係に重点をおいて実施。 ⑦各種リーフレット作成、各種広報の展開、ゲートキーパー等の人材育成、モデル事業等に活用。 ※市議会健康福祉委員会提案により、「川崎市自殺対策の推進に関する条例」可決(平成26年4月1日施行)	・地域サッカーチームとの広報活動の協力 ・市消防局とのパンフレットの作成(未遂者対策)
相模原市	(新規・拡充) ①相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画策定 ②自殺対策特設サイトの開設 ③児童・生徒に係る自傷行為対応力向上研修の開催 ④ゲートキーパー研修の拡充 ⑤普及啓発の拡充	①2月中旬 ②9月9日開設 ③3月7日 ④通年 ⑤9月	①本市の実情に即した自殺対策を総合的に推進するため、市自殺対策協議会の意見等を基に策定する。 ②本市が行っている自殺対策に関する様々な取り組みをタイムリーに情報発信していくと共に、自殺の現状やメンタルヘルスに関する基礎知識、相談窓口の照会や市の施策等を掲載している。 ③児童・生徒による自傷行為への理解を深め、学校において速やかで適切な対応を図れるようにすることを目的として、市内小中学校に参考図書を配布すると共に、養護教諭等を対象とした研修会を開催する。 ④地域住民、鉄道会社、市職員等を対象としたゲートキーパー研修を開催。また、市議会議員を対象に市自殺対策基本条例制定に係る研修会を開催した。 ⑤啓発リーフレットの配布や自死遺族のメッセージボードパネル等を展示する、公共施設における啓発コーナーの設置箇所を拡充した(4か所→7か所)。	①平成25年4月1日に相模原市自殺対策基本条例を施行。 ④鉄道会社(小田急電鉄)への研修は本年度が初。

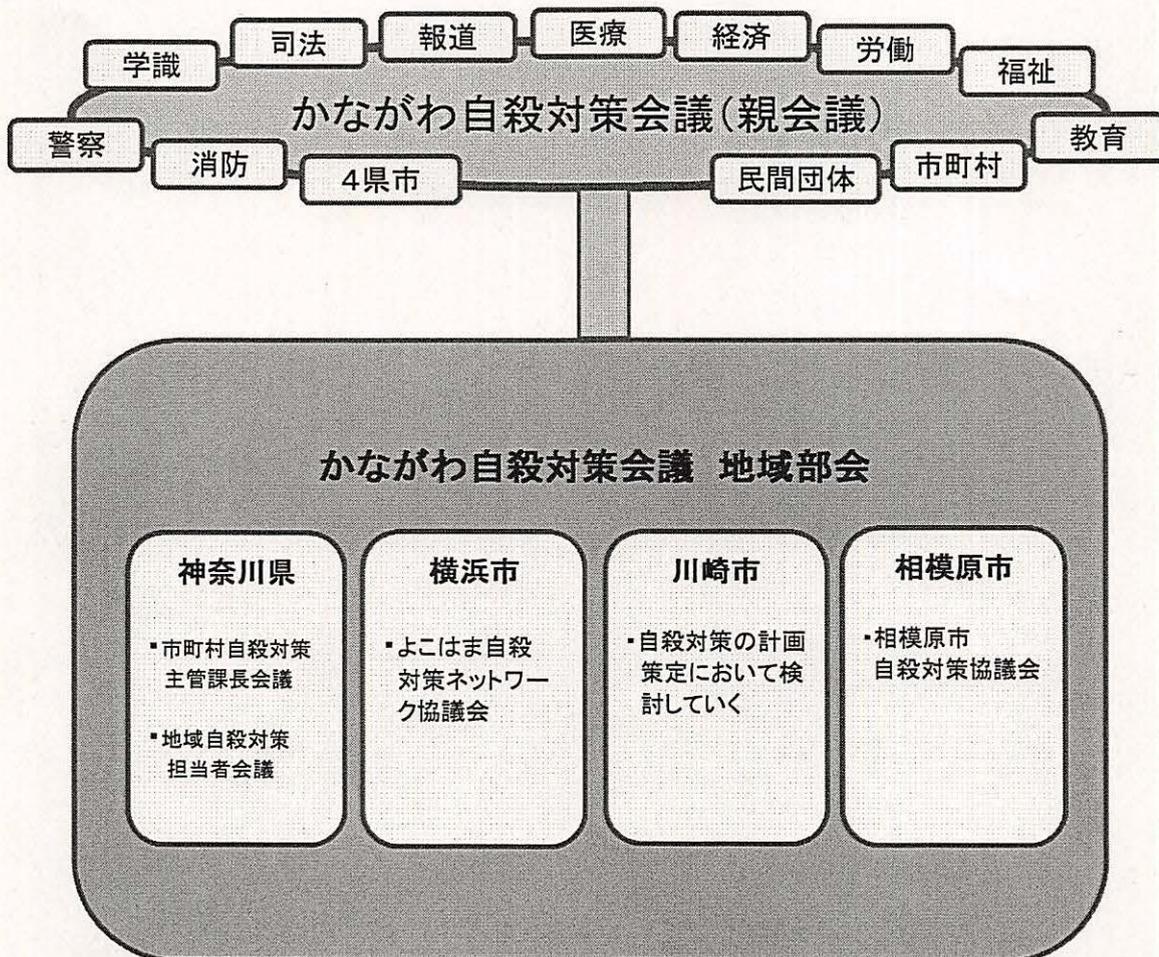
かながわ自殺対策会議 地域部会について

経過

「かながわ自殺対策会議」は、平成19年度に県・横浜市・川崎市により設置され、その後、相模原市を含む4県市設置により年2回開催している。県内の自殺対策を多角的に検討し、総合的な対策を推進していくため、学識や司法、報道、医療、経済、労働、経済、福祉、教育などの様々な関係機関や民間団体、行政機関で構成された会議であり、各関係機関・団体が連携して自殺対策に取り組んでいる。

平成20年度より普及啓発を目的とした「部会」を設置し、リーフレット「あなたに知ってほしい」の作成や「街頭キャンペーン」、「出前講座」のあり方を検討してきたが、一定の役割を終えたことから、第13回かながわ自殺対策会議において、「自殺総合対策大綱」(H24.8月改定)で明記された地域の実情に応じた実践的な取組を検討するための「地域部会」を開催していくこととなった。

かながわ自殺対策会議地域部会イメージ図



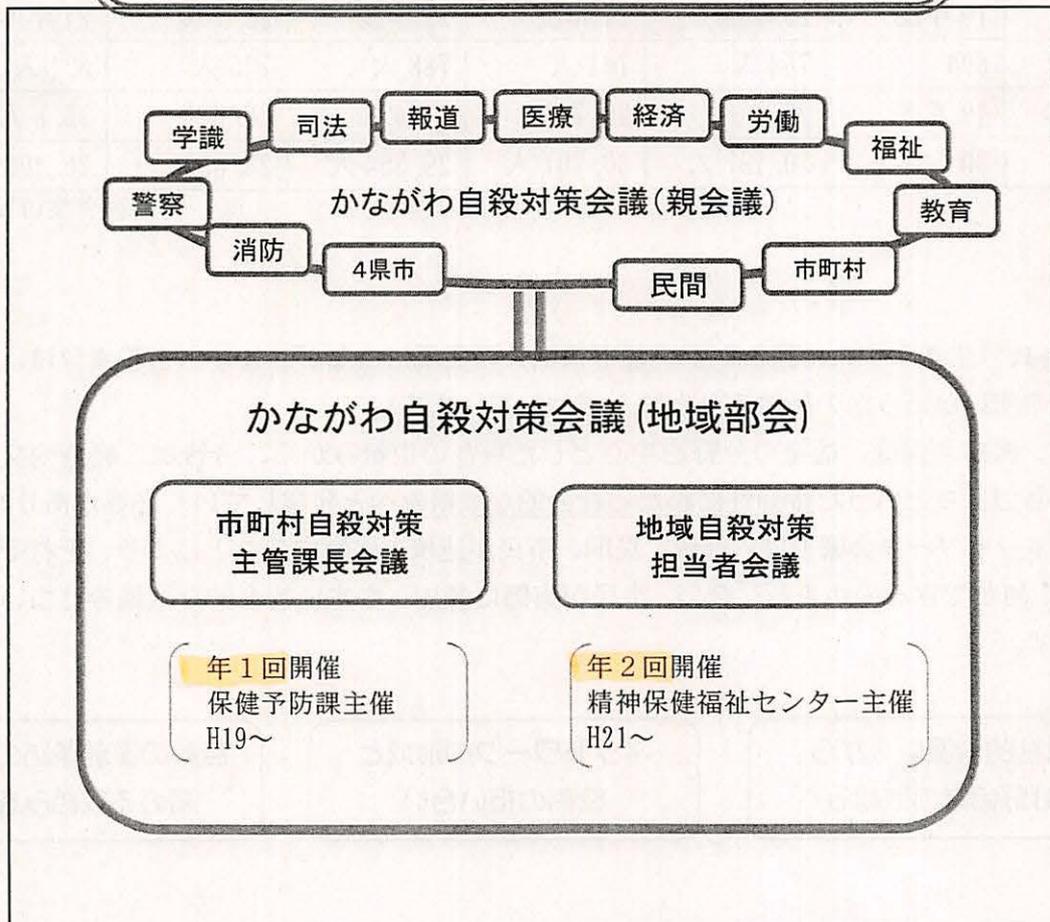
かながわ自殺対策会議 地域部会について

神奈川県では、政令市を除く30市町村を対象とした自殺対策主管課長会議と担当者会議を開催しており、2つの会議を「かながわ自殺対策会議」の地域部会として位置づける。H26～

目的

「市町村自殺対策主管課長会議」及び「地域自殺対策担当者会議」を「かながわ自殺対策会議」の地域部会として位置づけ、会議テーマや検討事項に合わせて、かながわ自殺対策会議委員が出席して情報交換等を行い、地域部会と「かながわ自殺対策会議」の連携を図る。

神奈川県版 かながわ自殺対策会議地域部会イメージ図



よこはま自殺対策ネットワーク協議会の運営について

1 自殺対策の基本的な考え方（庁内指針より抜粋）

横浜市は、平成 19 年に「自殺総合対策大綱」が定められた以降、「自殺を予防するための当面の重点施策（9本の柱）」に従って、様々な取り組みを進めてきました。

平成 25 年 3 月に市職員向けの庁内指針を策定し、市役所全体へと取り組みの幅を広げ、現在は、社会的取り組みへの発展を目指す段階にいます（自殺の原因は多岐にわたり、行政がかかわりうるあらゆる分野で対応を検討し、総力をあげて取り組む必要があります）。

要綱策定済
H26.5月スタート

2 横浜市の自殺の現状

全国における自殺者数は平成 10 年から 23 年まで 14 年連続して年間の自殺者数が 3 万人を超える状況です。横浜市においても平成 10 年から 23 年まで 14 年連続して毎年 600 人以上の方が自殺で亡くなっています。

年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
総数	690 人	764 人	761 人	788 人	745 人	621 人
死亡率	19.0 人	20.9 人	20.7 人	21.4 人	20.2 人	16.8 人
全国	30,827 人	30,197 人	30,707 人	29,554 人	28,896 人	26,400 人

※ 平成 24 年度は暫定値

3 目的

自殺対策は、「生きやすい、住みやすい都市横浜」の実現につながります（自殺者数は、その都市が生活しやすいかどうかの指標のひとつとされています）。

そのため、医療や保健、福祉の分野を中心とした現在の取り組みから、今後は、経済や交通、安全安心なまちづくりといった多分野にわたる社会的な取り組みへと発展していく必要があります。

自殺対策ネットワーク会議では、行政、民間、市民が連携・協働することにより、それぞれの立場を理解し、何ができるのかを話し合い、市民が実際に参加しやすい社会的な取り組みについて検討していきます。

福祉的側面中心から
多分野協働の取り組みへ

ネットワークの形成と
役割の担い合い

自殺の事前予防の効果を
高める取り組みを検討

【運営イメージ】

26 年度 自殺対策への理解を深め、顔の見える環境づくりの構築

27 年度 それぞれの立場において実現可能な取り組みを検討（意識向上）

28 年度 市民活動への広がりをも後押しするような行動計画の策定等を視野に意見交換を実施

※ 自殺対策の各区における地域展開を目指すための素地作りをおこなっていく

川崎市地域部会について

1. 経過

「川崎市自殺対策の推進に関する条例」が平成25年12月18日の市議会本会議で可決され、本条例において、関係機関との連携の仕組みを整備することとされている。この連携の仕組みが地域部会の役割も担えるのではないかと考えている。

2. 目的及び内容

関係機関との連携の仕組みは、川崎市の自殺対策を総合的な対策として推進していくため、直接支援に携わる担当者の連携につながるよう組織間の連携をはかっていくことを想定している

本市の実情を踏まえて様々な関係機関や民間団体、行政機関により構成するものであり、以下のような機関、団体等が想定される。

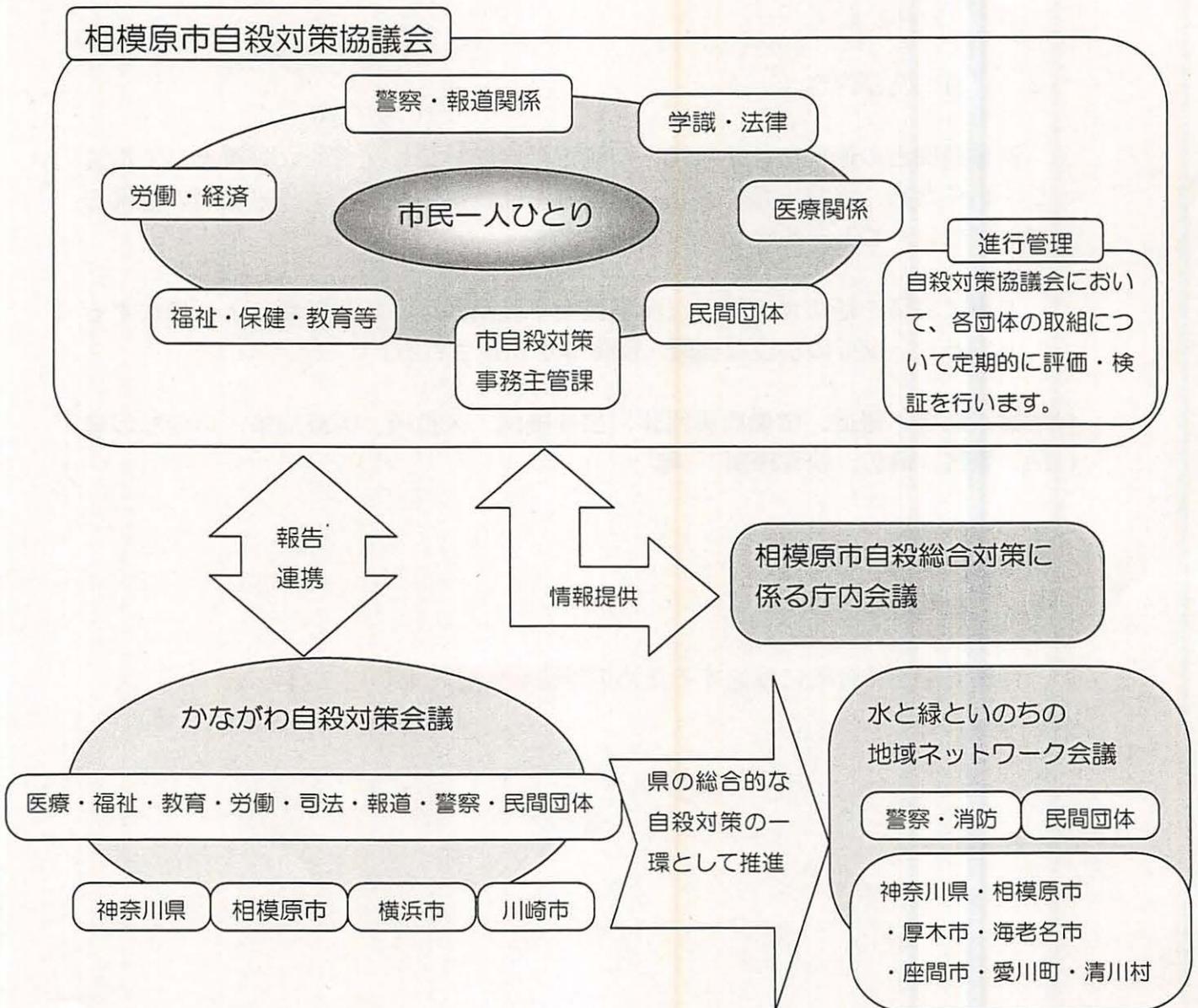
〔学識、法曹、報道、労働関係団体、福祉機関、区役所、医療関係、いのちの電話、警察、消防、教育機関 等〕

3. 設置時期

自殺対策を総合的に推進するための計画の策定において検討する。

【相模原市版 かながわ自殺対策会議地域部会イメージ図】

相模原市は、市自殺対策協議会をかながわ自殺対策会議地域部会に位置づけます。
 同協議会は検討事項に合わせて作業部会を設置し、指名された協議会委員に議題検討や情報交換等を依頼することができます。
 相模原市自殺対策協議会とかながわ自殺対策会議は、連携して自殺総合対策を推進していきます。



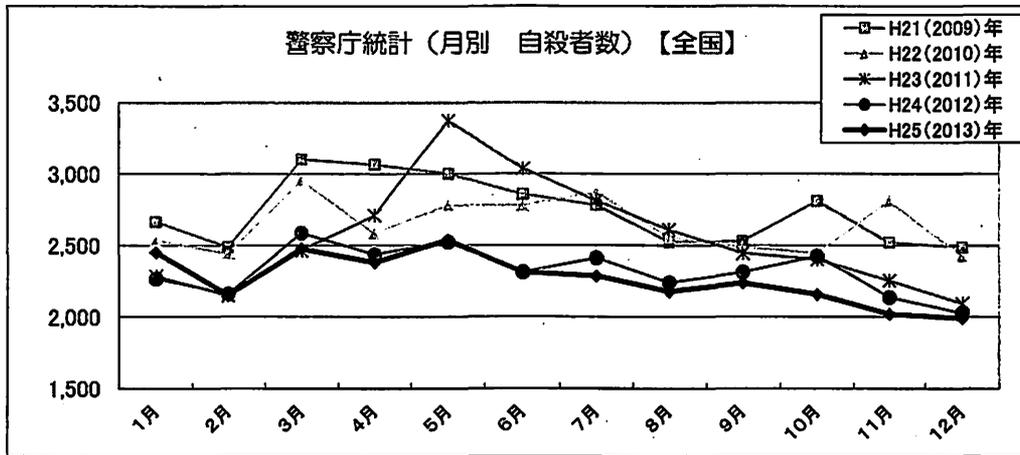
平成25年度 かながわ自殺対策会議後援名義使用の事業報告(一部予定)

イベント(講演会)名	主催	開催日時	場所	内容	参加人数
平成25年度 神奈川県自殺対策講演会・シンポジウム ※台風のため中止	神奈川県	平成25年9月16日(月・祝)	茅ヶ崎市役所 分庁舎6階 コミュニティホール	講演会 テーマ「若者の生きるを支える～大人たちは何ができるか?～」 講師 (独)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター副センター長 松本 俊彦氏 シンポジウム テーマ「若者の生きるを支える～私たちにできること～」 シンポジスト 松本 俊彦氏、立教女学院短期大学学長、「ちいさな風の会」世話人 若林 一美氏、新泉こころのクリニック院長 朝倉 新氏 コーディネーター 神奈川県精神保健福祉センター所長 桑原 寛 氏	※台風のため中止 申込者数 183名 (定員200名)
こころの健康セミナー「ドクターと体験者が語る、不思議な飲み物、お酒のはなし」	横浜市	平成25年9月28日(土) 14時～17時	情報文化センター(情文ホール)	全日死遺族総合センターの紹介の原由 ①第一部 「アルコール依存症から回復された自死遺族の方の話」 ②第二部 講演 「アルコール依存と自殺、そして予防」 講師:樋口 進氏(久里浜医療センター院長)	103名 好評だった
こころの健康セミナー(同時開催:フリーダイヤル自殺予防公開講座)「あなたにも知ってほしい。自殺のこと。」	(共催)川崎いのちの電話川崎市	H25.11.24(日) 14時～16時	川崎市総合福祉センター(エポックなかほら)	①講演 第一部 テーマ「こころにひびくいのちのことば」 講師:葉 祥明氏(絵本作家) ②講演 第二部 ゲートキーパー講座 テーマ「ひとり、ひとりがゲートキーパー」 講師:張 賢徳氏(帝京大学医学部附属溝口病院精神神経科) コミュニティについて	245名
自殺対策特別番組「ひとりじゃないよ あなたの“生きる”を応援したい」 ◇しなやかなハートを作る!!! アスリートのメントレ◇	相模原市	放送日時(予定): H26.3.2(日) 午後7時～午後9時 再放送日時(予定): H26.3.18(火) 午後7時～午後9時	収録・放送: (株)エフエムさがみ	市と「自殺対策事業における協力に関する協定」を締結している地元スポーツ4団体の選手に、困難にぶつかった時の葛藤やセルフケア、周囲に助けを求めたタイミング等について伺い、精神科医師とのトークをとおして、エフエムさがみの聴取者に「ひとりじゃないよ あなたの“生きる”を応援したい」「誰かに助けを求めてもいいんだよ」とのメッセージを広く発信する。 ・収録日:H26.2.18 午後7時～ ・出演予定者: ・地元スポーツ4団体の選手(各1名) SC相模原(サッカー)、 ノジマ相模原ライズ(アメリカンフットボール) ブレッサ相模原(サッカー) 三菱重工相模原ダイナボアーズ(ラグビー) ・精神科医師(スポーツ精神医学) 北里大学メディカルセンター 山本宏明医師 ・エフエムさがみ パーソナリティ	

警察庁統計(月別 自殺者数)

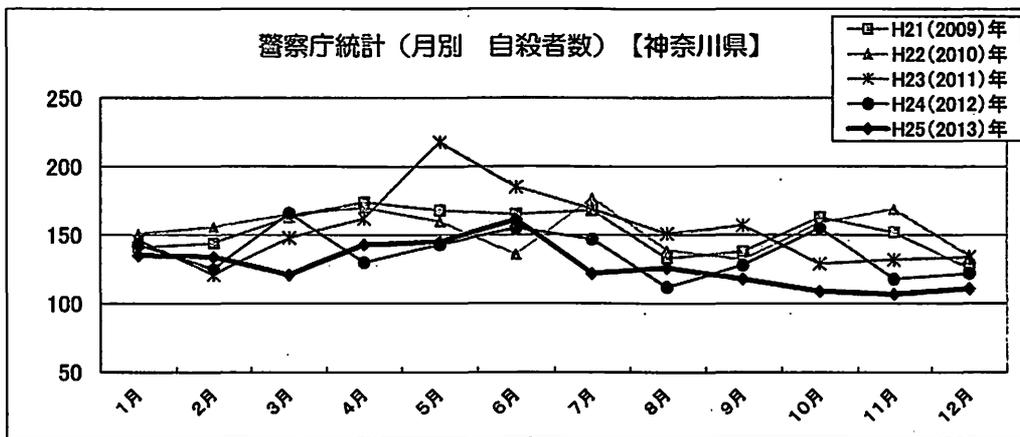
【H25年12月末の速報値】

《平成26年1月8日集計》



全国

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1-12月累計	
H20(2008)年	2,542	2,408	2,939	2,854	2,796	2,769	2,652	2,431	2,714	3,092	2,539	2,513	32,249	(確定値)
H21(2009)年	2,667	2,490	3,103	3,066	3,003	2,857	2,783	2,525	2,530	2,811	2,522	2,488	32,845	(確定値)
H22(2010)年	2,536	2,445	2,957	2,585	2,782	2,780	2,873	2,559	2,490	2,446	2,812	2,425	31,690	(確定値)
H23(2011)年	2,287	2,151	2,464	2,711	3,375	3,037	2,813	2,612	2,446	2,402	2,256	2,097	30,651	(確定値)
H24(2012)年	2,268	2,163	2,588	2,437	2,525	2,313	2,413	2,242	2,314	2,426	2,140	2,029	27,858	(確定値)
H25(2013)年	2,451	2,154	2,478	2,381	2,540	2,313	2,287	2,179	2,239	2,159	2,022	1,992	27,195	(速報値)
増減 21-20	125	82	164	212	207	88	131	94	△ 184	△ 281	△ 17	△ 25	596	
増減 22-21	△ 131	△ 45	△ 146	△ 481	△ 221	△ 77	90	34	△ 40	△ 365	290	△ 63	△ 1,155	
増減 23-22	△ 249	△ 294	△ 493	126	593	257	△ 60	53	△ 44	△ 44	△ 556	△ 328	△ 1,039	
増減 24-23	△ 19	12	124	△ 274	△ 850	△ 724	△ 400	△ 370	△ 132	24	△ 116	△ 68	△ 2,793	
増減 24-25	183	△ 9	△ 110	△ 56	15	0	△ 126	△ 63	△ 75	△ 267	△ 118	△ 37	△ 663	



神奈川県

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1-12月累計	
H20(2008)年	153	129	155	164	147	177	151	114	165	195	136	132	1,818	(確定値)
H21(2009)年	141	144	163	174	168	165	168	133	138	163	152	126	1,835	(確定値)
H22(2010)年	151	156	165	170	160	136	177	139	132	159	169	135	1,849	(確定値)
H23(2011)年	146	121	148	162	218	185	169	151	157	129	132	134	1,852	(確定値)
H24(2012)年	143	125	166	130	143	155	147	112	128	155	118	122	1,644	(確定値)
H25(2013)年	135	134	121	143	145	161	122	126	118	109	107	111	1,532	(速報値)
増減 21-20	△ 12	15	8	10	21	△ 12	17	19	△ 27	△ 32	16	△ 6	17	
増減 22-21	10	12	2	△ 4	△ 8	△ 29	9	6	△ 6	△ 4	17	9	14	
増減 23-22	△ 5	△ 35	△ 17	△ 8	58	49	△ 8	12	25	△ 30	△ 37	△ 1	3	
増減 24-23	△ 3	4	18	△ 32	△ 75	△ 30	△ 22	△ 39	△ 29	26	△ 14	△ 12	△ 208	
増減 24-25	△ 8	9	△ 45	13	2	6	△ 25	14	△ 10	△ 46	△ 11	△ 11	△ 112	

※ 警察統計

・総人口(日本在住外国人含む)を対象 ・発見地を基に自殺死体発見時点で計上

■ 自殺者数が4年連続減少、前年に続き3万人切る

警察庁まとめ

昨年1年間の全国の自殺者数は前年に比べ663人(2.4%)少ない2万7195人で、4年連続の減少となったことが16日、警察庁のまとめ(速報値)で分かった。前年に続いて3万人を切った。

昨年1～11月ベースで前年と比較したところ、70代と80歳以上を除く各年代で減少しており、経済・生活問題を動機とする自殺者が減った。年間の世代別内訳や動機は3月に発表される。

内閣府自殺対策推進室の担当者は、2009年度に創設された地域自殺対策緊急強化基金により、市区町村単位で自殺を防ぐ活動に取り組みやすくなった効果が出ているなどと分析しているが「引き続き対策が必要」としている。

年間の自殺者数は、警察庁が統計を取り始めた1978年から97年までは2万～2万5000人台で推移。98年からは14年連続で3万人台を記録していた。

統計によると、男性が1万8727人(546人減)、女性が8468人(117人減)。

都道府県別で増加率が高かったのは香川が18.2%、島根が13.7%、京都が11.6%。減少率が高かったのは熊本が16.1%、山口が15.6%、石川が14.7%だった。

1～11月ベースで、最も減ったのは60代で前年比241人減の4362人。健康問題や経済・生活問題を動機としたのが減った。次いで20代が212人減の2567人で、うつ病や就職失敗による自殺の減少が目立った。

【共同】

【MEDIFAX】の記事を発行元の了承なく、転送・転載、翻訳、複写そのほかの複製、及びデータ使用などを行うことを禁止しています。無断で行った場合、損害賠償や著作権法の罰則の対象になる場合があります。

★ 最新記事随時更新【MEDIFAX web】 ★

●編集(記事内容) : 03-3233-6351

●未送信・落丁・購読 : 03-3233-6336

メディアファクス <http://mf.jiho.jp/>

「川崎市自殺対策の推進に関する条例」の制定について

・平成 25 年 5 月の健康福祉委員会において、委員（議員）より当該条例に関して提案があり、その後条例骨子案に対するパブリックコメントを経て、平成 25 年 12 月 18 日の市議会本会議で可決された。施行は平成 26 年 4 月 1 日。

・条例においては、自殺対策を総合的に推進するための計画を定め、同計画において定量的な目標を設定し、毎年度進捗状況と目標の達成状況の評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出の上公表する。また、関係機関との連携の仕組みを整備することとされている。

川崎市自殺対策の推進に関する条例

平成25年12月24日条例第75号

人の命は、何ものにも代え難い。しかし、自ら命を絶つ人が川崎市でも跡を絶たない。

自殺に至る背景には、個人的な要因だけではなく、社会的な要因もあり、それらが複合的に重なっていることから、その対策も個々の自殺発生の危機への対応だけではなく、誰もが健康で生きがいをもって暮らすことのできる社会の構築まで一貫したものでなければならない。

そのため、川崎市においても、自殺を個人の問題としてのみではなく、社会全体で取り組む問題として捉えていく必要があり、市民一人ひとりが自殺を自らと決して無関係ではない問題として意識し、自殺対策に関心と理解を深めていくことが重要となっている。

ここに、川崎市は、自殺対策を推進して、自殺の防止及び自殺者の親族等に対する支援の充実を図るとともに、誰もが自殺に追い込まれない社会の実現に向けて、市民その他関係者と共に取り組んでいくため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、自殺対策に関し、基本理念を定め、市の責務、市民の役割等を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めることにより、自殺の防止等に対する市民の意識の高揚を図りつつ、市の状況に応じた自殺対策を総合的に推進し、もって市民が互いに支え合い、健康で生きがいを持って暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 自殺対策は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

- (1) 自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があり、その多くを防ぐことができる問題であることを踏まえて、社会的な取組とすること。
- (2) 自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健的観点からのみならず、自殺の実態に即したものとすること。
- (3) 自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応及び自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の事後対応の各段階に応じた効果的な施策とすること。
- (4) 市及び関係機関等（国、他の地方公共団体、医療機関、事業主、学校、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体その他の自殺対策に関係する者をいう。以下同じ。）相互の密接な連携の下に行われるものとする。

(市の責務)

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、関係機関等と連携しつつ、自殺に関する現状を把握し、市の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。

2 市は、前項の規定による関係機関等との連携、現状の把握並びに施策の策定及び実施に当たっては、これらの行為が各区又は地域の実情に応じたものとなるよう配慮するものとする。

3 市は、一定期間に発生した自殺の原因、方法、件数等から判断して急を要すると認めるときは、速やかに必要な対応を行うものとする。

(事業主の責務)

第4条 事業主は、自殺対策において重要な役割を果たし得ることを認識し、自殺及びその背景にある心の健康の問題その他の問題に対する正しい理解を深めるよう努めるものとする。

2 事業主は、市及び他の関係機関等と連携して、その雇用する労働者の心の健康の保持を図るため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(保健医療サービス等を提供する者の責務)

第5条 保健医療サービス、福祉サービス等（以下「保健医療サービス等」という。）を提供する者は、自殺対策に直接関係すること又は寄与し得ることを認識し、自殺及びその背景にある心の健康の問題その他の問題に対する正しい理解を深めるよう努めるものとする。

2 保健医療サービス等を提供する者は、市及び他の関係機関等と連携して、保健医療サービス等の利用者に係る自殺の防止等に資するよう、適切な措置を講ずることに努めるものとする。

(学校等の責務)

第6条 学校その他これに類する教育機関（以下「学校等」という。）は、自殺対策において重要な役割を果たし得ることを認識し、自殺及びその背景にある心の健康の問題、いじめその他の問題に対する正しい理解を深めるよう努めるものとする。

2 学校等は、市、他の関係機関等、児童、生徒等の保護者等と連携して、児童、生徒等が心身ともに健康な生活を営むことができるよう、前項の問題に関する支援その他の適切な措置を講ずることに努めるものとする。

(市民の役割)

第7条 市民は、自殺が自己に関係のある問題となり得ること及び自殺の防止等に資する行為を自らが行い得ることを認識し、自殺及びその背景にある問題に対する正しい理解を深めるとともに、それぞれが自殺対策に関し適切な役割を果たすよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第8条 市は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(自殺対策総合推進計画の策定等)

第9条 市長は、市の状況に応じた自殺対策を総合的に推進するための計画（以下「自殺対策総合推進計画」という。）を定め、及びこれに基づき次に掲げる事項に関し必要な施策を講ずるものとする。

- (1) 自殺の防止等に関する調査研究の推進並びに情報の収集、整理、分析及び提供
 - (2) 自殺の防止等に関する市民の理解の増進
 - (3) 自殺の防止等に関する人材の確保、養成及び資質の向上
 - (4) 職域、学校、地域等における市民の心の健康の保持に係る体制の整備
 - (5) 自殺の防止に向けた早期かつ適切な医療を提供するための体制の整備
 - (6) 自殺の発生を回避するための相談その他の適切な対処を行う体制の整備及び充実
 - (7) 自殺未遂者に対する支援
 - (8) 自殺者及び自殺未遂者の親族等に対する支援
 - (9) 民間団体の行う自殺の防止等に関する活動に対する支援
- 2 自殺対策総合推進計画においては、自殺に関する市の状況を勘案し、自殺対策に関する定量的な目標を定めるものとする。

(留意事項)

第10条 市長は、自殺対策総合推進計画の策定及びこれに基づく施策の実施に当たっては、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 各区又は地域の実情に配慮すること。
- (2) 次に掲げる役割を業務の性質上担うことが可能であると認められる職業の団体に対し、心の健康又は自殺の防止に関する知識の普及に資する情報提供その他の必要な支援が行われるようにすること。
 - ア 自殺及び自殺に関連する事象に関する正しい知識を普及する役割
 - イ 自殺の兆候に気付いて、当該兆候を示した者に話しかけ、又は話を聞き、必要に応じて専門的な機関、団体等から相談、助言等が受けられるよう支援し、又は当該兆候を示した者を見守る役割
- (3) 市民がそれぞれ自己の親族、知人その他の関係者の異変に気付いた場合に、前号イに掲げる役割を担って適切に行動することができるよう、必要とされる基礎的な知識の普及が図られるようにすること。

(評価及び報告書の作成等)

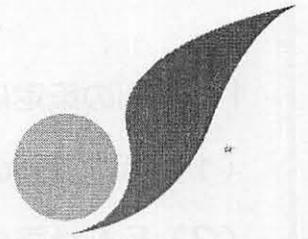
第11条 市長は、毎年度、自殺対策総合推進計画の進捗状況及び第9条第2項の目標の達成状況について評価を行い、その結果及び市における自殺の概要に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものとする。

(連携のための仕組みの整備)

第12条 市長は、自殺対策を総合的かつ円滑に推進することができるよう、市及び関係機関等が相互に密接な連携を図るための仕組みを整備することに努めるものとする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。



潤水都市 さがみはら

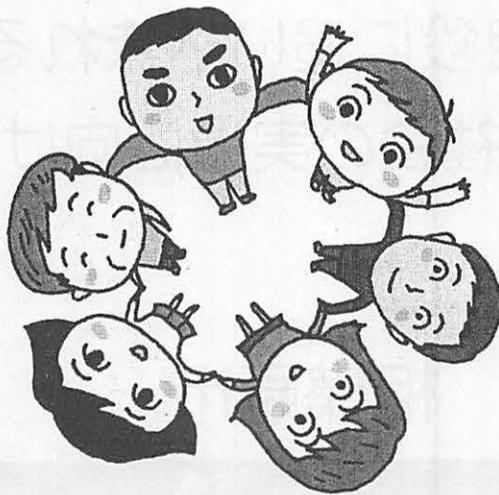
相模原市自殺総合対策の 推進のための行動計画（案） （概要版）

～誰も自殺に追い込まれることのない
社会の実現に向けて～

相模原市

目 次

1. 計画の策定にあたって	1
(1) 行動計画の趣旨	1
(2) 行動計画の位置づけ	1
(3) 行動計画の期間	1
2. 現状と課題	2
(1) 自殺者数・自殺死亡率の推移	2
(2) 自殺者の年代別・男女別状況（相模原市）	2
(3) 自殺者の職業別状況（相模原市）	3
(4) 自殺の原因・動機別状況（相模原市）	3
こころの健康に関するアンケート調査の結果の概要	4
統計やアンケート調査の結果からみた主な課題	4
3. 自殺総合対策の基本認識	5
4. 自殺総合対策の基本方針	5
5. 自殺総合対策の重点施策	6
6. 数値目標	8
7. 相模原市自殺総合対策推進体制	8
相談機関のご案内	9



自殺対策キャラクター

イラスト：細川貂々（「ツレがうつになりました。」著者）

1. 計画の策定にあたって

(1) 行動計画の趣旨

- 警察庁の統計によれば、全国の自殺者は、平成10年以降、14年連続で年間3万人を超える深刻な状況が継続しましたが、平成24年は15年ぶりに3万人を下回りました。
- 相模原市の自殺者は、毎年150人前後で推移していましたが、平成24年は120人と平成23年の161人から減少しました。
- 自殺者の多くは、複合的な要因を抱え、それらの問題に追い込まれた末にうつ病等の精神疾患を発症し、亡くなっていることがわかっています。
- 自殺を考えている人が発する何らかのサインに周囲の人が気づき、その過程のどこかで適切な支援を行うことができれば「自殺はその多くは防ぐことができる」という認識を持つことが必要です。
- 自殺対策は個人的な問題の解決を支援するだけでなく、どれだけ追い詰められた状況にあっても、そこから生き続ける道を選択できる社会の仕組みをつくることが重要です。
- このことから、自殺対策は個人に対する働きかけと社会に対する働きかけの両面から総合的に取り組むことが必要です。
- しかしながら、自殺に対する偏見の解消や「悩みは相談してもいい」という意識の醸成、声をかけあえる地域づくりなど、その効果はすぐに現れるものではなく、長期的かつ継続的な取組が必要です。
- 行動計画は、このような自殺対策の基本的な認識のもと、本市が自殺対策を総合的に推進するため、本市における自殺の実態や実情に応じた施策を市民の皆様のご理解を得たうえで展開する必要があることから、関係機関で組織する相模原市自殺対策協議会のご意見等をもとに策定したものです。

(2) 行動計画の位置づけ

この計画は、自殺対策基本法、国の自殺総合対策大綱及びかながわ自殺総合対策指針の趣旨を踏まえつつ、平成25年4月に施行された相模原市自殺対策基本条例に基づく計画とし、「新・相模原市総合計画」や「相模原市保健医療計画」などと整合を保つものとしします。

(3) 行動計画の期間

平成26年度から平成29年度までの4年間とします。

2. 現状と課題

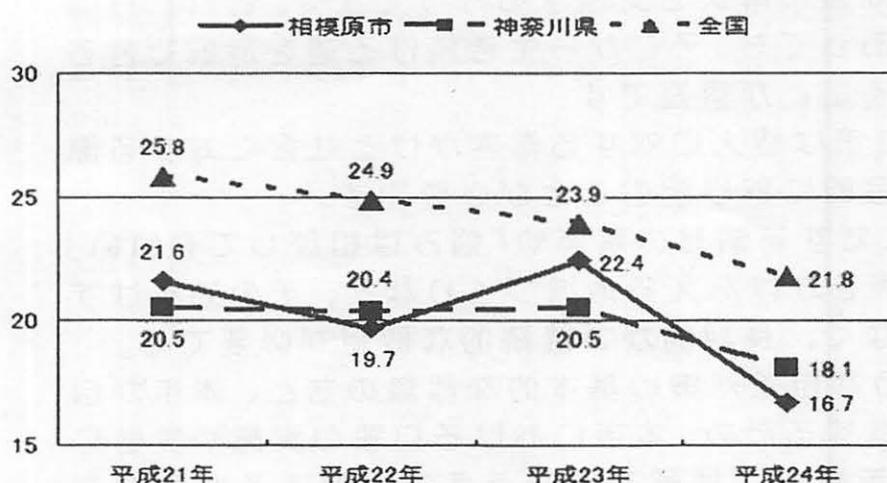
(1) 自殺者数・自殺死亡率の推移

相模原市の自殺者数は、毎年150人前後で推移していましたが、平成24年は120人と前年の161人から減少しており、神奈川県や全国と同じ傾向を示しています。

※警察庁自殺統計資料

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
相模原市自殺者数(人)	154	141	161	120
相模原市自殺死亡率	21.6	19.7	22.4	16.7
神奈川県自殺者数(人)	1,835	1,849	1,852	1,644
神奈川県自殺死亡率	20.5	20.4	20.5	18.1
全国自殺者数(人)	32,845	31,690	30,651	27,858
全国自殺死亡率	25.8	24.9	23.9	21.8



平成24年の相模原市の自殺死亡率は前年と比べて5.7ポイント減少しており、神奈川県や全国と同じ傾向を示しています。

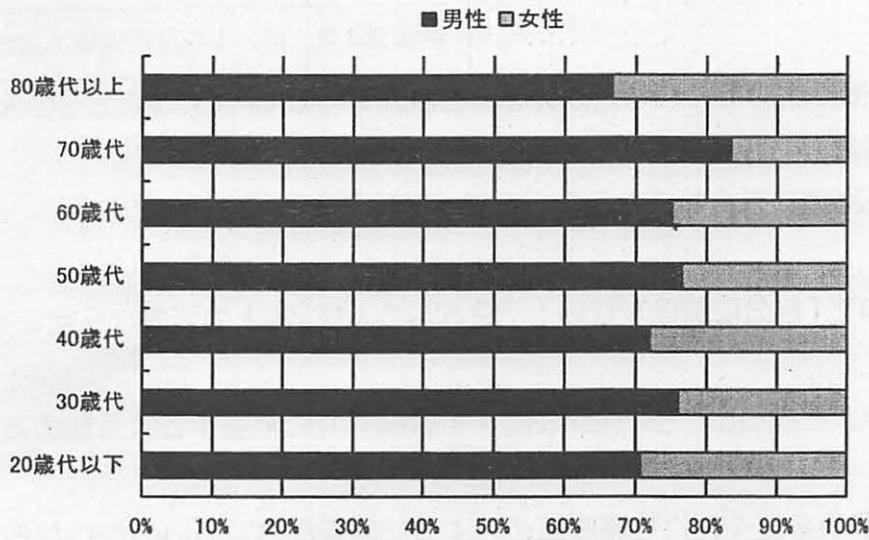
平成24年の年代別自殺者数は、40歳代で32人と最も多くなっています。

(2) 自殺者の年代別・男女別状況(相模原市)

ア 年代別自殺者数と割合

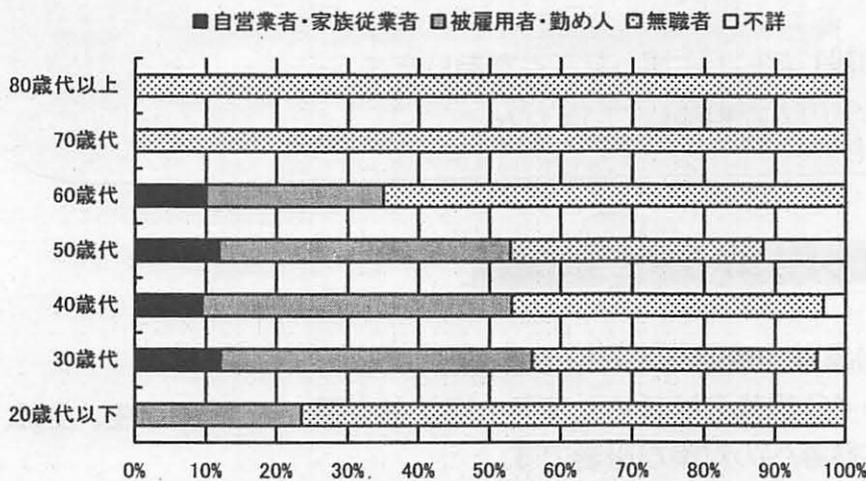
	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年	
	自殺者数	割合(%)	自殺者数	割合(%)	自殺者数	割合(%)	自殺者数	割合(%)
20歳代以下	26	16.9	18	12.8	24	14.9	17	14.2
30~39歳	20	13.0	31	22.0	25	15.5	25	20.8
40~49歳	30	19.5	21	14.9	33	20.5	32	26.6
50~59歳	30	19.5	27	19.1	17	10.6	17	14.2
60~69歳	33	21.4	24	17.0	33	20.5	20	16.7
70~79歳	9	5.8	12	8.5	16	9.9	6	5.0
80歳代以上	6	3.9	8	5.7	13	8.1	3	2.5
総計	154	100.0	141	100.0	161	100.0	120	100.0

イ 年代別・男女別自殺者の割合



平成 24 年の年代別・男女別自殺者の割合は、全ての年代で男性が 6 割以上を占めています。

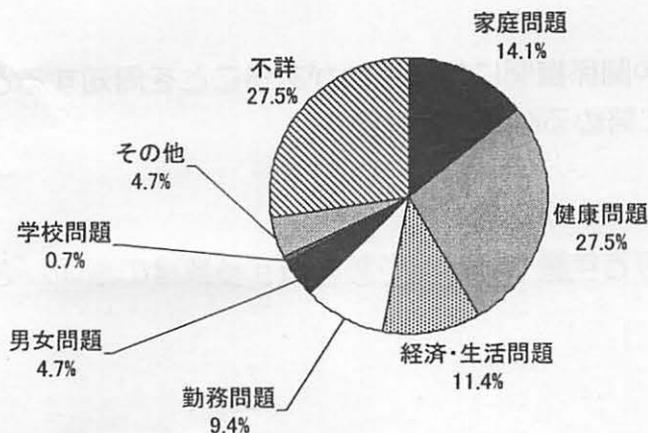
(3) 自殺者の職業別状況 (相模原市)



平成 24 年の職業別状況では、無職者を除くと、20 歳代から 60 歳代までで被雇用者・勤め人の割合が高く、30 歳代から 60 歳代までで約 1 割が自営業者・家族従業者です。

※無職者には、学生、主婦、失業者、利子・配当・家賃等生活者、年金・雇用保険等生活者などを含みます。

(4) 自殺の原因・動機別状況 (相模原市)



平成 24 年の自殺の原因・動機別状況では、不詳を除くと、多い順から、健康問題、家庭問題、経済・生活問題の順となっており、健康問題が 3 割弱を占めています。

また、理由が特定できない不詳も 3 割弱となっています。

※3つ以内の複数回答可

◇こころの健康に関するアンケート調査の結果の概要◇

平成24年9月～10月相模原市実施

◇悩みと相談行動

- ・ 87.8%の人が「悩みを受け止めてくれる人がいる」と答えているものの、23.8%の人が「相談したくない」と考えています
- ・ 精神的な悩み等を市の相談窓口で相談できることを知っている人は32.5%です

◇自殺に関する考え方

- ・ 49.2%の人が自殺について「自分に関係がない」、39.6%の人が「本人の弱さから起こる」と考えています
- ・ 身近な人から「死にたい」と打ち明けられたとき、「相談機関」に相談するよう勧める割合は42.5%です
- ・ 48.0%の人が自殺でご家族を亡くされた遺族にどのように声をかけていいのかわからないと答え、68.1%の人が「残された子どもへの支援が必要」と回答しています
- ・ 自殺減少のために重要と思う取組に「学校での「いのちの教育」の充実」が最も多くなっています
- ・ 16.1%の人が「本気で自殺したい」と思ったことがあります
- ・ 自殺を考えたとき、56.4%の人が相談していません

●統計調査やアンケート調査の結果からみた主な課題

- 1 自殺の危険度の高い対象者や集団への対策の必要性
自殺者数の最も多い40歳代をはじめとする中高年齢者層、無職者（学生、主婦、失業者等）や自殺未遂者等への対策が必要です。
- 2 早期対応の人材の育成
自殺に追い込まれる前に地域の様々な窓口へアクセスし、適切な支援にたどりつけるようにするためのゲートキーパー養成の取組を推進することが必要です。
- 3 相談窓口の周知の必要性
様々な悩みや困りごとについて市や関係機関に相談窓口があることを周知するとともに、相談をしやすい体制づくりに努める必要があります。
- 4 自殺予防に資する教育の必要性
学校での「いのちの教育」の充実等若年層への自殺予防に資する教育の取組が必要で

3. 自殺総合対策の基本認識

- (1) 自殺は、その多くが追い込まれた末の死です
- (2) 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題です
- (3) 自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いと言われています

4. 自殺総合対策の基本方針

(1) 社会的要因も踏まえ総合的に取り組みます（重点施策 5-4・5-5・5-6 に関連）

失業、倒産、多重債務、長時間労働等様々な社会的要因を踏まえ、個人に対する働きかけと社会に対する働きかけの両面から実態に即して総合的に取り組みます。

(2) 市民一人ひとりが自殺対策の主役となるよう普及、啓発に取り組みます（重点施策 5-2 に関連）

自殺を考えている人のサインに早く気づき、必要な窓口や精神保健、法律等の専門家につなぎ、見守っていくことにより一人ひとりが自殺対策の主役となるよう普及、啓発に取り組みます。

(3) 段階ごと、対象ごとの対策を効果的に実施します（重点施策 5-3・5-7・5-8 に関連）

事前予防、自殺発生時の危機対応、事後対応といった段階ごとや、全ての市民又は自殺リスクの高い集団、個人等対象ごとの対策を効果的に実施します。

(4) 地域の実情に即した施策を推進します（重点施策 5-1・5-10 に関連）

自殺対策は、市民がともに支え合う地域づくりの促進という観点から地域における自殺の実態や実情に即した施策を推進します。

(5) 施策の検証・評価を行いながら、中・長期的視点に立って継続的に進めます（重点施策 5-6 に関連）

自殺対策は、自殺に対する偏見の解消や声をかけあえる地域づくりなど、中・長期的視点に立って継続的に進めます。

(6) 市、国、神奈川県、近隣自治体、医療機関、事業主、学校、市民等との相互の密接な連携の下に実施します（重点施策 5-9・5-11 に関連）

地域の行政や各主体の様々な社会資源を把握した上で、連携を図り、実施します。

5. 自殺総合対策の重点施策

* [充]は、充実・強化すべき事業

(1) 自殺の実態及び自殺を取り巻く諸課題に関する調査・研究

【重点目標】

- ・地域における自殺の実態を分析し、自殺対策に反映させます。

【今後の主な取組】

- ・自殺未遂者の実態把握
- ・人口動態統計及び警察庁統計の活用

(2) 自殺に関する市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

【重点目標】

- ・自殺対策に関する普及啓発や自殺に関する正しい知識の普及を図ります。

【今後の主な取組】

- ・自殺予防週間と自殺対策強化月間を中心とした啓発事業の実施
- ・「いのちの授業」など児童・生徒に対する自殺予防に資する教育の充実

[充]・市のホームページに情報発信強化のための自殺対策特設サイトを開設

[充]・自殺対策ネットワークづくりに関する全国協議会シンポジウム

(3) 自殺対策に関する早期対応の中心的役割を果たす人材の確保及び育成

【重点目標】

- ・ゲートキーパーの養成や市職員・教職員に対する研修及び普及啓発を行います。

【今後の主な取組】

- ・様々な分野でのゲートキーパーの養成研修

[充]・各種自殺対策対応講座・研修会などの実施

(4) 心の健康づくりのための相談体制の整備・充実

【重点目標】

- ・職場におけるメンタルヘルス対策を推進します。
- ・地域や学校における心の健康づくりのための相談体制の整備・充実を図ります。

【今後の主な取組】

- ・働く人の健康づくり地域・職域連携事業
- ・ストレス講演会や職場におけるメンタルヘルス対策の推進

(5) 適切な精神科医療が受けられる体制の充実

【重点目標】

- ・精神疾患の早期発見、早期受診の取組や精神科救急医療体制の充実を図ります。

【今後の主な取組】

- ・こころの健康セミナーの実施
- ・精神疾患に関する当事者やその家族等への相談・支援の充実
- ・4 縣市協調による神奈川県精神科救急医療体制の充実

(6) 自殺防止のための社会的取組の強化

【重点目標】

- ・ 相談体制の充実及び相談窓口情報等の分かりやすい情報発信を図ります。
- ・ 地域における各相談窓口間の連携による総合的な相談体制の充実を図ります。

【今後の主な取組】

- ・ 女性相談、子育て相談、失業者・経営者への相談等
- ・ 自殺予防いのちの電話など、各電話相談や法律相談事業
- ・ 公共施設等の危険な場所に対する対策の実施

(7) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組の強化

【重点目標】

- 自殺未遂者支援の充実とその人材育成を図ります。

【今後の主な取組】

- ・ 自殺未遂者への「相談機関周知用カード」の配布

[充]・ 医師や保健師による訪問支援事業

[充]・ 「ベッドサイド法律相談（仮称）」

- ・ 自殺未遂者支援研修の実施

(8) 自死遺族等関係者に対する支援

【重点目標】

- ・ 遺族の自助グループ等の運営に対する支援を行います。

【今後の主な取組】

- ・ 遺族の自助グループ等への運営支援
- ・ 遺族のつどいの開催

(9) 自殺対策に関する活動を行う民間団体の育成及び連携の強化

【重点目標】

- ・ 民間団体の育成や人材育成に対する支援と地域での連携の強化を図ります。

【今後の主な取組】

[充]・ 各団体との自殺対策に関する協力協定の締結

- ・ まちづくり会議、民生委員児童委員協議会等との連携強化

(10) 自殺対策に関する若い世代をはじめとする市民参画の増進

【重点目標】

- ・ 若い世代を対象とした自殺対策の啓発活動やメンタルヘルス対策を推進します

【今後の主な取組】

[充]・ 大学等との連携による自殺対策の啓発活動やメンタルヘルス対策

- ・ スポーツ団体との協力協定による街頭キャンペーン等の普及啓発

(11) 自殺対策に関する近隣自治体との広域的な連携の強化

【重点目標】

- ・ 近隣自治体との連携を強化します

【今後の主な取組】

- ・ かながわ自殺対策会議
- ・ 水と緑といのちの地域ネットワーク会議

6. 数値目標

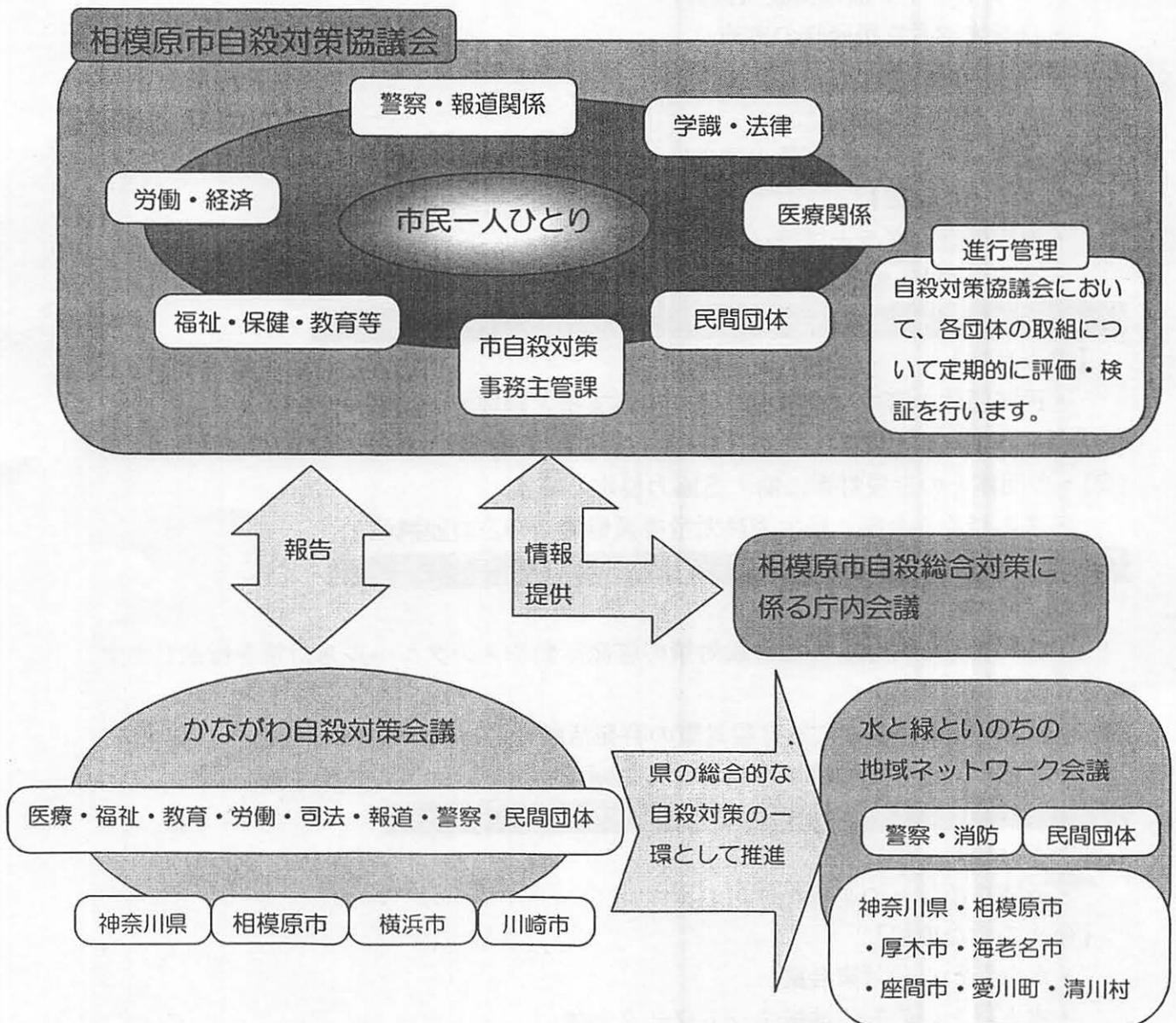
平成29年の自殺者数を、平成17年の自殺者数と比較して20%以上減少させることを目標とします。

	平成17年	平成29年	減少率 (%)
自殺者数	130人	104人以下	20.0
(自殺死亡率)	(19.9)	(14.2以下)	(28.6)

※自殺死亡率は、人口10万人当たりの自殺者数

7. 相模原市自殺総合対策推進体制

自殺対策協議会を中心に関係機関・団体が連携して自殺総合対策を推進していきます。



相談機関のご案内

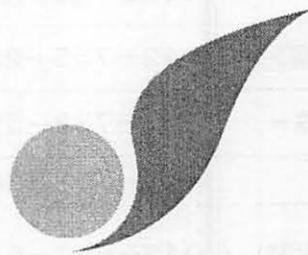
平成25年6月作成

	相談機関	電話番号	受付時間等
こころの健康のことなど	こころの電話相談	042-769-9819	月～土曜日(年末年始をのぞく) 17時～22時
	"いきる"ホットライン(自殺予防専門電話相談)	042-769-9800	毎週日曜日(年末年始を除く) 17時～22時
	緑障害福祉相談課	042-775-8811	月～金曜日(祝日、年末年始をのぞく) 8時30分～12時、13時～17時
	津久井保健福祉課	042-780-1412	
	中央障害福祉相談課	042-769-9806	
	南障害福祉相談課	042-701-7715	24時間 年中無休
	横浜いのちの電話	045-335-4343	
川崎いのちの電話	044-733-4343		
各種相談窓口	各保健センター	お住まいの区の各保健センターでは、心や体の健康相談をお受けしています。	
	ソレイユさがみ女性相談 (女性を対象とした夫婦、家族等の問題やさまざまな悩み相談)	042-775-1777	火・水・木・土・日曜日(年末年始をのぞく) 10時～16時30分
	ホッと! あんしんダイヤル (高齢者の健康や介護の悩み)	0120-268124	24時間 年中無休
	ヤングテレホン(学校生活や友人関係)	042-755-2552	月～金曜日(祝日、年末年始をのぞく) 8時30分～21時
	相模原市配偶者暴力相談支援センター	042-772-5990	電話による相談 火～木・土・日曜日(年末年始をのぞく) 10時～16時30分
労働関係	相模原地域産業保健センター	042-703-3000	月～金曜日(祝日、年末年始をのぞく) 9時～17時
	かながわ労働センター(一般・夜間労働相談)	045-662-6110	月～金曜日(祝日、年末年始をのぞく) 8時30分～12時、13時～17時15分 * 火曜日は19時30分まで
	かながわ労働センター(日曜労働相談)	045-633-6110(代)	日曜日(年末年始をのぞく)9時～12時、13時～17時
	かながわ労働センター県央支所(一般労働相談)	046-296-7311	月～金曜日(祝日、年末年始をのぞく) 8時30分～12時 13時～17時15分
	かながわ労働センター県央支所(出張労働相談)	042-769-8230 (相模原市中央区役所市民相談室)	木曜日(祝日、年末年始をのぞく) 9時～12時 13時～16時
労働関係 多重債務 や借金等	横浜弁護士会相模原法律相談センター	042-776-5200	予約受付 月～金曜日(祝日、年末年始をのぞく) 9時30分～17時 * 火・木曜日は20時まで
	神奈川県司法書士会	045-641-1439	面接相談: 木曜日(予約制)
		045-641-1389	電話相談: 平日 13時～16時
多重債務 や借金等	北消費生活センター	042-775-1770	毎日(年末年始をのぞく) 9時～12時、13時～16時 弁護士による相談: 毎週木曜日 司法書士による相談: 第1・第3木曜日 ※時間: 13時20分～16時30分(どちらも予約制、面接のみ)
	相模原消費生活センター	042-776-2511	月～金曜日(祝日、年末年始をのぞく) 9時～12時、13時～16時
	南消費生活センター	042-749-2175	
	生活再建支援相談 (かながわ中央消費生活センター内)	045-312-1881	電話相談: 毎日13時～18時 面接相談: 予約制 ※年末年始及びかながわ県民センター休館日は休み

さがみはら わかち合いの会 (大切な人を自死で亡くした方の集い)

問い合わせ先	電話番号	開催日時・場所
相模原市精神保健福祉センター	042-769-9818	奇数月第2木曜日 14時～16時 社のホールはしもと

* 詳細については各相談窓口へお問い合わせください



潤水都市 さがみはら

相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画

発行日 平成26年2月

発行 〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-754-1111 (代表)

編集 相模原市健康福祉局福祉部精神保健福祉課

編集印刷 ○○○○

平成25年度・メンタルヘルス対策支援事業 月別実績報告書【毎月7日までに本部報告】

平成26年1月29日

神奈川 産業保健推進 センター

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	①実数(相談票枚数)	15	16	24	20	14	5	31	42					167
	②延数(相談項目数)	22	24	34	22	15	6	31	49					203
訪問支援	③個別訪問支援件数	13	30	56	55	55	70	67	80					426
	再掲 ④職場復帰支援 プログラム作成支援					1		2						3
		⑤管理監督者教育	5	8	5	10	11	14	16	16				
説明会	⑥開催回数	10	5	4	13	9	8	15	16					80
	⑦参加事業場数	448	57	98	182	213	987	750	431					3,166
	⑧参加者数	515	72	149	239	227	987	762	450					3,401
会議等	⑨事例検討会・交流会		1	2	1	1	2	2	1					10
	⑩支援業務運営協議会							1						1
労働局等連携	⑪支援依頼件数	1	8	8	17	6	8	10	5					63
	⑫支援実施件数		4	11	13	16	14	16	12					86
	⑬支援後報告件数	13	30	56	55	55	70	67	80					426

本部指示・目標値と達成状況

支援	413	426	103.1%
管理監督者教育	175	85	48.6%
職場復帰プログラム支援	31	3	9.7%

※労働局等…労働局、労働基準監督署 作成に至った「職場復帰支援プログラム」と該当・事業場に対する個別訪問支援記録票(各写)は別添のとおり。

★各項目について

- ① 実数(相談票枚数) → 相談件数(実数)とし、相談票(別紙3-2)枚数と一致すること。
- ② 延数(相談項目数) → 相談件数(延数)とし、相談票(別紙3-2)における、相談種別の項目数と一致すること。
- ③ 個別訪問支援件数 → 個別訪問のうち、支援に繋がった延べ件数を計上すること。【複数回支援時は、その支援回数(項目数ではない。)]を計上すること。
- ④ 管理監督者教育 → ③の個別訪問件数のうち、管理監督者教育を実施した件数を計上すること。
- ⑤ 職場復帰支援プログラム作成支援 → ③の個別訪問件数のうち、職場復帰支援プログラム作成に係る支援を実施した件数を計上すること。
- ⑥ 開催回数 → 事業主等を対象とした説明会の開催回数
- ⑦ 参加事業場数 → ⑥の参加事業場数
- ⑧ 参加者数 → ⑥の参加者数
- ⑨ 事例検討会・交流会 → 事例検討会・交流会開催回数
- ⑩ 支援業務運営協議会 → 支援センター運営協議会開催回数
- ⑪ 支援依頼件数 → 労働局等からの、事業場支援依頼件数(事業場数)を計上すること。(労働局等の個別、集団指導等により、支援センター利用依頼のあった件数を計上すること。)
- ⑫ 支援実施件数 → ⑬の要請に対し、支援を実施した件数(事業場数)を計上すること。(1事業場に対し、2回以上訪問し、支援を実施した場合も1件として計上すること。)
- ⑬ 支援後報告件数 → ⑬の支援後、労働局等へ結果報告を実施した件数を計上すること。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
⑭ 個別訪問支援予定事業場数		10	20	40	30	35	45	40	50				270

⑭ 個別訪問支援予定事業場数次月において、相談員、促進員が訪問を予定している事業場数

ココロと福祉 の相談会 inよこすか

参加費
無料

相談
無料

アウトリーチとは美術館・音楽芸術分野で裾野を広げるために広報活動をするものでしたが、福祉領域でもアウトリーチという言葉が多く使われています。また、同じように精神保健福祉分野ではリカバリーという言葉が多く使われます。今回はあらためてアウトリーチとは何か？リカバリーとは何か？をテーマに講演会を行います。後半はリカバリーに役立つツールWRAP*1をご紹介します。

また、同じ時間帯で社会資源や各種サービスの利用方法などの相談会を実施いたします。

*1 WRAP: Wellness Recovery Action Planの略 元気回復行動プランとも言います



地域精神保健福祉におけるアウトリーチとリカバリー

日時：2014年2月15日（土）13:00～17:00

場所：生涯学習センター5F（まなびかん） ウェルシティ市民プラザ内

「大学習室」「第一学習室」にて ※詳細は当日会場にて
ホームページ●<http://www.mmjp.or.jp/shogaigakushu/>

【講演】精神保健福祉における
アウトリーチとリカバリー

13:00～15:00

講師：伊藤順一郎先生

（国立精神・神経医療研究センター）

【リカバリー体験談・ワークショップ】
「WRAPについて」

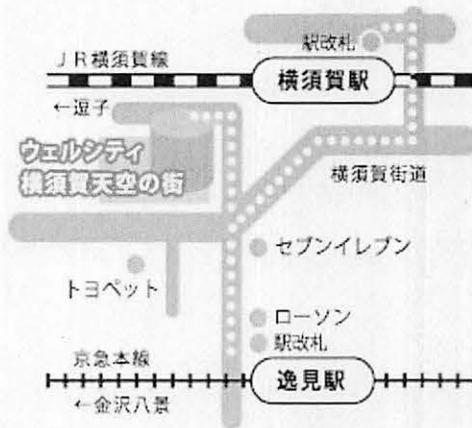
15:15～16:45

増川ねてる氏（WRAPファシリテーター）
佐々木理恵氏（WRAPファシリテーター）

13:30～16:00

【無料相談会】

「第一学習室」にて講演と並行して実施いたします。
※受付順の対応となります。ご了承ください。



住所 ●〒238-0046 横須賀市西逸見町1-38-11

交通 ●「横須賀駅」徒歩5分、又は「逸見駅」徒歩8分
お車の場合...ウェルシティ地下駐車場有

◎お問い合わせは...

Tel. 045-312-8989

神奈川県精神神経科診療所協会

主催：一般社団法人 神奈川県精神神経科診療所協会

共催：公益社団法人 日本精神神経科診療所協会

後援： 横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町
横須賀市医師会
NPO法人横須賀つばさの会
神奈川県精神保健福祉士協会
神奈川県社会福祉士会 横須賀三浦支部

ませんか？

長時間・過重労働

毎日夜中まで
残業続きで
週一回の休みも
ありません...

上司に大声で
給料泥棒と
怒鳴られた！

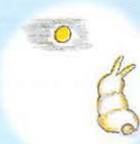
パワハラ

せんか。

21-606
5分まで)

5-4343 (24時間)

3-4343 (24時間)



労働相談窓口のご案内

■通常の労働相談 <電話による相談も受付けております>

●一般労働相談窓口

月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く) / 8:30～17:15(12:00～13:00を除く)

かながわ労働センター・本所 ……045-662-6110

横浜市中区寿町 1-4

川崎支所 ……044-833-3141 (代)

川崎市高津区溝口 1-6-12 県高津合同庁舎 4階

県央支所 ……046-296-7311

厚木市水引 1-11-13 県厚木合同庁舎分庁舎 1階

湘南支所 ……0463-22-2711 (代)

平塚市西八幡 1-3-1 県平塚合同庁舎別館

●日曜労働相談窓口

毎週日曜日(年末年始を除く) / 9:00～17:00(12:00～13:00を除く)

かながわ労働センター・本所 ……045-633-6110 (代)

●夜間労働相談窓口

毎週火曜日(祝・休日、年末年始を除く) / 17:15～19:30

かながわ労働センター・本所 ……045-662-6110

●弁護士労働相談窓口(要予約・面接相談のみ)

かながわ労働センター・本所 ……045-662-6110

第1・3・5火曜日(祝・休日、年末年始を除く)
13:30～16:30

川崎支所 ……044-833-3141 (代)

毎月第4火曜日 14:00～17:00

県央支所 ……046-296-7311

毎月第3水曜日 14:00～17:00

湘南支所 ……0463-22-2711 (代)

毎月第2水曜日(5・8・11・2月は小田原合同庁舎で実施)
14:00～17:00

■女性のための労働相談

マザーズハローワーク横浜内相談室 横浜西区北幸 1-11-15 横浜 STビル 16階

●女性職員による労働相談窓口

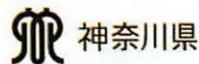
第1・2・3・5金曜日(祝・休日・年末年始を除く)
8:30～17:15(12:00～13:00を除く)

電話相談 ……045-320-0335

●女性弁護士による労働相談窓口(要予約・面接相談のみ)

毎月第4金曜日(祝・休日・年末年始を除く)
13:00～、14:00～、15:00～(各回ひとりずつ約1時間)

問合せ・予約先 …… かながわ労働センター 045-662-6110



神奈川県 労政福祉課
横浜市中区日本大通1丁目231-8588
電話 (045)210-5739



かなほけっと「労働相談」携帯サイト
<http://www.pref.kanagawa.jp/mbi/f100042/>

平成25年10月

過酷な働き方を
せざるを得ませんか？

若者を過酷な労働条件の下で働かせ続けたり、パワハラ等で
離職に追い込む企業が、今社会問題となっています。



あなたはこんな働き方を

合意のない労働条件

正社員募集だったのに
入社したら契約社員に
なっちゃったの！

契約書
神奈川カナコ様
あなたは一年間
契約社員
更新できるの？

正社員じゃ
ないの？

あきらめ
相談

残業代の
申請は
許さん！

残業なのに定時で
タイムカードを
打刻しとけて！

賃金不払残業

つらい、眠れない、食欲がない...

【面接相談】
働く人のメンタルヘルス相談
かながわ労働センター・本所(要予約: TEL045-633-6110(代))
第1～4火曜日 13:30～16:30(祝・休日・年末年始を除く)

【働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト】(厚生労働省)

こころの耳 検索

合意のない労働条件

事例1

正社員募集で面接・説明を受けていたのに、入社したら契約社員だった。こんなことって！

- ・正社員（正規雇用労働者）とは、一般に①期間の定めがなく②フルタイムで③直接雇用（派遣や請負ではない）されて働く労働者のことです。
- ・契約前に明示されず、入社してみたら基本給に固定残業代を含めていたというケースもあります。
- ・企業と労働契約を結ぶときは、どのような労働条件なのかをしっかりと確認することが大切です。募集広告や求人票に書かれていた条件が、そのままあなたの労働条件になるとは限りません。
- ・契約は口頭でも成立しますが、後で問題にならないように、書面で受け取ることが大切です。

賃金不払残業

事例1

仕事が終わらないのはお前のせいだから、残業代はないぞ、と言われた。

事例2

残業申請しようとしたら、タイムカードを定時で打刻するよう指示された。

- ・労働時間（原則1週40時間、1日8時間以内）を超えて働かせる場合は、限度時間を定めた労働者と使用者の協定「労使協定」と、割増賃金の支払いが必要です。
- ・まずは契約書を確認し、残業時間をメモしたり、タイムカードがあればコピーをとっておくなど、記録を残しておきましょう。

長時間・過重労働

事例1

毎月の残業時間が100時間を超えてるのに、上司は「働きがまだ足りない！」って・・・

事例2

ノルマがきつくて、同期入社組がもう半分も辞めていった。体調不良で病院にいったら休養が必要だって。でも・・・

- ・時間外労働時間の上限として月45時間を超える「労使協定」を結ぶと、行政の助言・指導の対象となります。
- ・月平均80時間を超える残業は、脳・心臓疾患による過労死などの危険性が高まるとされています。

パワハラ

事例1

ノルマを達成できないせられたうえに、何時

事例2

上司に「いるだけでみ給料泥棒が！」と怒鳴

- ・パワハラとは、職場内の適正な範囲を超えて、えたり、職場環境を悪く（厚生労働省円卓会議報告）
- ・パワハラで意図的に退職的な不安を抱え、メンタル出勤できなくなるなどの

自分の働き方、おかしいかも・・・と思ったら！

契約内容を確認しよう！

契約は口頭でも成立しますが、次の事項は文書での交付が法律で義務付けられており、後で問題にならないように、書面で受け取ることが大切です。

契約書または労働条件通知書での主な確認事項

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 雇用期間の有無 | <input type="checkbox"/> 賃金（給料）の額*、 |
| <input type="checkbox"/> 就業場所と業務内容 | 計算方法、支払時期、 |
| <input type="checkbox"/> 始業・終業時刻、 | 支払方法、昇給方法 |
| 休憩時間、休日、休暇 | <input type="checkbox"/> 退職についてのルール |
| <input type="checkbox"/> 残業の有無 | |

*1時間あたりの賃金が最低賃金を上回っていますか？下回っている場合は、法律違反であり、差額を請求できます。（最低賃金は毎年改定されています。）

記録をとろう！

客観的事実の証明のために、記録をとっておくことが必要です。

記録のとり方の例

賃金不払残業なら

- ・タイムカードをコピーする
- ・出退勤時刻をメモしておく

手帳、日記等のメモは手書きの方が信用性が増す場合があります！出退勤時刻に会社のパソコンから自宅のパソコンに空メールを送る、という方法も。

パワハラで困っていたら

- ・問題となる上司の発言を録音、またはメモをする

自分が冷静に判断したり、第三者にきちんと判断してもらったりするために、日時、場所、相手の氏名、内容など客観的な事実を記録しましょう。

窓口で相談しよう

何をどう相談すればよいかかわからず、お気軽にぜひ一度ご相談下さい。

かながわ労働センター
職員による労働相談の件
弁護士による労働相談
カウンセラーによるメンタルヘルス相談も行ってお

相談機関
案内

概要版

はなしを
聴いてほしい

神奈川県精神保健福祉センター
こころの電話相談

 0120-821-606

平日9:00~21:00(受付は20:45まで)

川崎いのちの電話
(24時間・365日受付)

TEL.044-733-4343

横浜いのちの電話
(24時間・365日受付)

TEL.045-335-4343

法的なトラブル
一般について
相談したい

法テラスコールセンター
(月曜~金曜9:00~21:00、
土曜9:00~17:00)

TEL.0570-078374

法テラス神奈川
(月曜~金曜9:00~17:00)
TEL.050-3383-5360

借金や家計の悩み
について相談したい
生活再建支援相談(毎日13:00~18:00)
TEL.045-312-1881

女性のための
相談窓口

かながわ女性センター
月・祝日を除く 9:00~12:00、13:00~16:00
(木曜日は12:00まで)
こころとからだの健康相談
TEL.0466-27-6000

職場や仕事について
相談したい

かながわ労働センター(8:30~17:15)
TEL.045-662-6110
働く人の悩みホットライン
TEL.03-5772-2183
(日本産業カウンセラー協会月曜~土曜15:00~20:00)

より詳しい情報をお知りになり
たい方は、QRコードか下記アド
レスにアクセスいただくと、相談
機関一覧がご覧になれます。



<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f70211/p325359.html>

神奈川県のごころの相談窓口

各保健福祉事務所 保健予防課 平日8:30～17:00

平塚 ☎0463-32-0130(代) 大和 ☎046-261-2948(代)
鎌倉 ☎0467-24-3900(代) 秦野 ☎0463-82-1428(代)
三崎 ☎046-882-6811(代) 小田原 ☎0465-32-8000(代)
茅ヶ崎 ☎0467-85-1171(代) 足柄上 ☎0465-83-5111(代)
厚木 ☎046-224-1111(代)

横須賀市 健康づくり課 ☎046-822-4336

藤沢市 保健予防課 ☎0466-50-3593

あなたのおもい
聴かせてください

孤立しない 地域づくり かながわ

平成25年3月
神奈川県